

総務文教委員会記録

○開催日時

令和5年3月16日 午前9時59分～午後4時04分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（8人）

委員長 坂口 健太
副委員長 山中 真由美
委員 大田黒 博
委員 福田 俊一郎

委員 新原 春二
委員 徳永 武次
委員 森満 晃
委員 溝上 一樹

○その他の議員

議員 瀬尾 和敬
議員 井上 勝博

議員 成川 幸太郎
議員 犬井 美香

○説明のための出席者

未来政策部長 古川 英利
未来政策部次長 鬼塚 雅之
未来政策部次長 古川 誠
秘書広報課長 川床 和代
企画政策課長 下門 隆嗣
地域デザイン・移住定住グループ長 神川 健一郎
コミュニティ課長 田中 英人
ひとみらい政策担当課長 松田 明美

教育部長 上大迫 修
教育総務課長 大濱 浩一
学校教育課長 玉利 勝美
主幹兼学事グループ長 菊池 克彦
社会教育課長 堀切 良一
少年自然の家所長 児玉 学
中央図書館長 尾寄 菊一

行政管理部長 田代 健一
スマートデジタル監 喜山 雄介
総務課長 橋口 堅
法制担当主幹 小島 早智子
財政課長 祁答院 欣尚
契約検査室長 園田 克朗
財産マネジメント課長 下 蘭 伸一
行政経営課長 福元 昭宏
スマートデジタル戦略室長 福山 勝広

選挙管理委員会事務局長 坂元 久徳

監査事務局長 茶園 勝久
公平委員会事務局長

議会事務局長 道場 益男
議事調査課長 川畑 央

会計課長 西元 哲郎

○事務局職員

事務局長 道場 益男
議事調査課長 川畑 央

課長代理 前門 宏之
主幹兼議事グループ長 上川 雄之

○審査事件等

付 託 事 件 名	所 管 課
議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	秘 書 広 報 課
議案第11号 薩摩川内市定住促進に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	企 画 政 策 課
議案第12号 薩摩川内市集会所条例の一部を改正する条例の制定について 議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	コ ミ ュ ニ テ ィ 課
議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算 陳情第3号 学校給食費の値上げを中止し無償化を進めることに関する陳情 (所管事務調査)	教 育 総 務 課 学 校 教 育 課
議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	社 会 教 育 課 (中 央 公 民 館)
議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	中 央 図 書 館 少 年 自 然 の 家
議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	総 務 課
議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	財 政 課
議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	契 約 検 査 室
議案第14号 財産の取得について 議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	財産マネジメント課
議案第15号 個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について 議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	行 政 経 営 課
議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	ス マ ー ト デ ジ タ ル 戦 略 室
議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局
議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	会 計 課
議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	公 平 委 員 会 事 務 局 監 査 事 務 局
議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	議 事 調 査 課

△開 会

○委員長（坂口健太）ただいまから、総務文教委員会を開会いたします。

本委員会は、本日と明日の２日間の審査を予定しておりますが、お手元の審査日程により審査を進めることとし、本日は可能な限り審査を進め、進捗状況により後ほど判断したいと考えております。

ついては、そのように審査を進めることで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太）御異議なしと認めます。よって、そのように審査を進めてまいります。

ここで、２名から傍聴の申出がありますので、これを許可します。なお、会議の途中で追加の申出がある場合は、委員長において随時許可します。

次に、委員外議員の発言の取扱いについてお諮りします。

現在、瀬尾和敬議員から、お手元のとおおり教育総務課・学校教育課所管の、祁答院地域の４小学校再編に伴う諸問題の件について、発言の申出がなされております。この取扱いについて御協議願います。

発言を許可するかどうか御協議ください。

○委員（徳永武次）このまま、本人の申出もありますし、これから先の統廃合の問題ですし、許可していただきたいと思います。

○委員長（坂口健太）それでは、本件については発言を認めることで、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太）御異議ありませんので、これを許します。

なお、発言については、委員による質疑応答が終了した後に行うことといたします。

このほか、調査の途中で委員外議員から発言の申出があった際は、その都度お諮りいたします。

△秘書広報課の審査

○委員長（坂口健太）それでは、秘書広報課の審査に入ります。

△議案第３４号 令和５年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（坂口健太）まず、議案第３４号令

和５年度薩摩川内市一般会計予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○秘書広報課長（川床和代）それでは、歳出から説明いたしますので、予算調書の８７ページを御覧ください。

上段、市制施行２０周年記念事業費は、翌年度２０周年を迎えるに当たり、気運醸成等に係る経費として９４万円を計上しております。

下の段、秘書管理費につきましては、１３９万８,０００円の増額となっております。

主な要因は、コロナ禍が落ち着いてきつつある中で、市長会等の出張が再開されることによるものです。

次に、８８ページを御覧ください。

上段、広聴活動費につきましては、６万１,０００円の増額となっております。主なものは、甕島区域でのコミュニティトーク開催に伴う旅費であります。

下の段、広報管理費につきましては、１,８４２万円の減額となっております。

主な要因は、前年度予算で実施したホームページリニューアル事業の分の減額となっております。

続きまして、歳入の説明をいたします。予算調書の９ページを御覧ください。

２２款５項４目雑入は、前年度比２,０００円の増額となっており、これは実績に基づくものです。内容は、ほぼ前年度と同様となっております。

○委員長（坂口健太）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太）質疑はないと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（坂口健太）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博）ちょっと確認ですが、コミュニティ課との兼ね合いもあるかと思いますが、入来で以前、自治会に加入されていない方々が市の広報紙を読みたいということで御相

談いて、課長以下、伝えてあると思うんですけども、その経過後、コミュニティ課の田中課長等も含めて、進捗状況を確認しているんですが、今の自治会の運営において、少し大変なところもあるということで、少し方向性を変えた形で秘書広報課と協議しながら、その広報紙の末端までの配布といったものを検討していきたいと。ここ1年、2年かけてやっていきたいということで、進捗状況を教えていただけませんか。

○秘書広報課長（川床和代） 委員のおっしゃる、届けないといけない自治会というのは、実態としては自治会を未組織といいますか、解散されたところなどを示していらっしゃると思うんですけども、こちらにつきましては、本来は自治会文書では対象外になるところなんですけど、申し出ていただくことで対応できないかということで、今、協議をしております。

それとは別に、秘書広報課の対応としましては、まず、自治会文書以外の手段、例えば、地域の公民館ですとか、コミセン、あとは図書館などに広報紙を設置してございます。

旧川内エリアでは、例えば大きな商業施設などにも設置しておりますが、このことについてホームページ等を活用して、ここにありますよというのを、この4月から市民の皆様方に改めて周知したいと考えております。

○委員（大田黒 博） 皆さん方が言われるのは、高齢者、独り暮らしのところ等を含めての御意見かなと思っているんですけども、車もないし、そこまで今、課長が言われる「あるところに行けばありますよ」というもので、無料配布・講読ができるのかなと思ったりもしますけれども、そこまでの対応といいますか、そういうものが難しい方々の意見かなと思っているんですけども、それを含めて今後、少しコミュニティの……。

その当時、約1万件がそういう要望があるということで、その方々に郵送で送った場合は約3,000万円かかるという回答を頂いておったんですけども、それは大変なのかなと思いつつ、やっぱりコミュニティ課とタイアップしながら、今後の検討として、そういう方々にも広報紙が行き届く、何らかの配慮といったものも不可欠なのかなと思っておりますので、ぜひ、その検討を皆さん方、少し注視して待っておられる方もお

られますので、その辺を含めてお願いしておきます。

○委員長（坂口健太） そのほか御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、秘書広報課の審査を終わります。

△企画政策課の審査

○委員長（坂口健太） 次は、企画政策課の審査に入ります。

△議案第11号 薩摩川内市定住促進に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（坂口健太） まず、議案第11号薩摩川内市定住促進に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○企画政策課長（下門隆嗣） 議会資料で説明いたします。未来政策部の2ページをお願いいたします。

制度利用の実態等を踏まえ、子育て加算を創設するなど、子育て世代への移住・定住を強化するものであります。

1、制度見直しのポイントでございます。

（1）住宅取得補助の対象要件において、丙区域は50歳未満の年齢制限に、50歳以上であっても中学生以下帯同世帯でありましたら対象とするよう拡充したものでございます。

（2）新幹線通勤補助につきまして、制度利用者の追跡調査を行いましたところ、制度利用後に大半が転出していましたことから、新幹線通勤補助の要件である転入者に新たに住宅取得したものを追加するものであります。

なお、同一世帯人の通学者も対象とするよう拡充いたしました。

（3）期間は令和8年3月31日まで延長するものでございます。

（4）経過措置といたしまして、令和2年度から4年度までの転入対象者につきましては、改正前の制度とするものでございます。

次に、3ページになります。

2、改正前後の制度比較でございますが、表の上段、住宅取得補助につきましては、補助額について、甲、甕島区域になります。乙、樋脇、入来、東郷、祁答院及び川内の11地区の区域は、基本額を100万円、50万円とし、中学生以下を帯同する世帯向けの子育て加算を新設、それぞれ最大150万円、100万円といたしました。

また、中ほどの取得基準額でございます、建物価格400万円以上を200万円に緩和することで、甲、乙区域の低価格中古物件の取得を申請できるように拡充いたしました。

リフォーム補助につきましては、住宅取得同様に基本額に子育て加算を行い、これまで6年間の申請、分割支払方式でございましたが、初年度一括支払方式に変更するものでございます。

新幹線補助につきましては、先に説明したとおりでございます。

今回の改正は、主に甲、乙区域への子育て世代に重点を置き、制度設計及び子育て加算を付与すること。取得金額の引下げによる対象者の拡充。また、一括支払いによる市民の申請の簡素化により、移定住を促進してまいりたいと考えております。

○委員長（坂口健太） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太） 質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太） 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（坂口健太） 次に、審査を一時中止しておりました議案第34号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○企画政策課長（下門隆嗣） 予算調書により歳出から説明いたします。予算調書は89ページをお願いいたします。

まず、上段、企画開発費は、新たに自治総合審議会委員25人の報酬等を計上し、全体では979万8,000円の減額となっております。

主な要因は、今年度のまちづくりデザイン会議委託料等の減額でございます。

次に下の段、甕島地域振興費は、前年度と同じ内容の予算計上となっております。

全国離島交流中学生野球大会参加補助金の増額が主な要因でございます。

次に、90ページをお願いいたします。

上の段、土地対策費は、前年度と同じ内容の予算計上でございます。

次に、下の段、定住促進対策事業費は、103万9,000円の増額となっており、主に、かごしまU I J ターン移住支援金の拡充増額が理由でございます。予算概要の32ページ中段に記載しております。

次に、91ページ上の段、地域おこし対策事業費は742万5,000円の減額であり、地域おこし協力隊員9名の報酬、活動費等でございます。

次に、下の段、地域移定住促進事業費は、新規拡充事業で200万円の増額となっております。

その内容は、事業概要の33ページ中段に記載してございますが、主に、空き家を貸家にリフォームしたり、家財処分の対象事業、1件50万円を上限とすること。対象者に、事業者——不動産業を除くですが——それを追加したこと、空き家バンク制度への登録を要件としたものでございます。

次に、92ページ上段、小さな拠点推進費は21万1,000円の増額で、職員の旅費のほか、小さな拠点づくり事業補助金等でございます。

次に下の段、恐竜化石活用事業費ですが、ここで総務文教委員会資料の未来政策部の3ページをお願いいたします。

甕ミュージアム整備事業につきまして、説明いたします。

（1）令和5年度の主な事業でございますが、ウの甕ミュージアム改修工事が主なものでございます。

令和５年度工事費につきましては１億４,３８８万円。補助事業の活用といたしまして、特定離島ふるさとおこし推進事業を予定しております。

全体のスケジュールでございますが、令和５年度におきましては、１階、現展示ホールと２階部分の工事であり、現在の展示部分、工事に入りましたら閉館する予定としております。

工事部分につきましては、図面の着色部分でございます。

次に、歳入について説明いたしますので、予算調書に戻っていただき、１０ページをお願いいたします。

１行目、国有提供施設等所在市町村助成交付金、いわゆる基地交付金でございます。

次に２行目、総務費補助金は３億１,１２１万１,０００円の減額で、そのうち電源立地地域対策交付金は、国から直接交付される長期発展対策交付金であり、算定の一つである発電電力用の減少によることに加えて、予算概要１６ページに記載しておりますが、今後、国との事業確認が必要で、申請予定の１億８,０００万円を計上していないことが主な要因でございます。

次に、上から１０行目、総務費補助金は、２,６０９万５,０００円の減額で、先ほどの交付金同様、移出電力量に基づき、県に交付される本市に配分される電源立地地域対策交付金の移出県補助金の減額でございます。それが主な要因でございます。

次に、１１ページの上から８行目、総務費委託金は、県からの権限移譲事務委託金であり、昨年、統計業務の所管替えによる減額が主な要因でございます。

次に、その下の財産貸付収入は、旧川内文化ホール跡地の土地貸付収入を新たに予算計上したものでございます。

次に、その下の利子及び配当金は、地域活性化基金と奨学金返還支援基金の運用利子収入でございます。

さらにその下、地域活性化基金繰入金は、総合戦略事業の財源とするため、繰り入れるものでございます。

次に、１２ページになります。

下から３行目、奨学金返還支援基金繰入金は、

奨学金返還支援補助金の財源として繰り入れるものでございます。

その下、雑入は、エコパークに係る市町村振興協会助成金、地区振興事業助成金や地図販売収入等でございます。

次に、予算書の１４ページをお願いいたします。

第２表債務負担行為でございますが、上から３番目、事項、定住促進補助は、補助交付額の半額を翌年度から５年間にわたって交付するため、令和５年度補助決定分について減額を設定するものでございます。

先ほど、歳出で説明いたしました経過措置分のリフォーム補助の分でございます。

その下の地域おこし協力隊活動車両借上げ事業は、令和５年度新隊員の車両借上げ分を設定するものです。

次に、一番下の最後の欄でございますが、事項、薩摩川内市土地開発公社事業資金融資元利金・債務保証につきましては、土地開発公社の一般国道３号、阿久根川内道路の先行取得事業の長期借入れに対し、債務保証をするものでございます。

○委員長（坂口健太）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（福田俊一郎）今ほど、甕ミュージアムについての説明がありましたが、次年度の予算についての説明がありました。

これも３か年ぐらいの事業になるようですが、総体的な工事費、それと附帯工事まで入れて、総的にどれぐらいの事業費になりそうですか。

また、これは甕島なので、離島関係の補助金とかは使えなかったものなのか、その辺もちょっと説明を頂きたいと思います。

○企画政策課長（下門隆嗣）ありがとうございます。

令和３年度から令和７年度までの５か年計画での事業でございますが、総額５億５,０００万円程度を予定しております。これ、本体工事のほうです。

財源につきましては、委員おっしゃられたとおり、特定離島ふるさとおこし推進事業を活用する予定でございます。

○委員（福田俊一郎）特定離島ふるさとおこ

し推進事業は、補助金としてどれぐらい充てていくんですか。

○企画政策課長（下門隆嗣）補助率が80%でございますので、その率での額となります。

○委員長（坂口健太）そのほか御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太）質疑は尽きたと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（坂口健太）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局から説明をお願いいたします。

○企画政策課長（下門隆嗣）総務文教委員会資料の4ページをお願いいたします。

1、新設本部会議・政策会議部会の概要について御説明いたします。

（1）新設されます薩摩川内市SDGsカーボンニュートラル経済チャレンジ推進本部の目的は、「アフターコロナを見据えた薩摩川内市の中期的展望」の具体事業、川内港久見崎みらいゾーン開発事業、サーキュラーパーク九州構想、高城産業用地開発事業、川内宮之城道路整備促進事業等の実現に向けて、部局を横断する政策・施策のマネジメント強化でございます。

（2）重要な施策等に関しまして、調査・研究を行うため追加する4部会は、ア、地域デザイン部会、イ、ひとみらい政策部会、ウ、子ども・子育て政策部会、エ、シティセールス・移住定住・雇用部会であり、所管分野と構成部局につきましては、記載のとおりでございます。

（3）設置につきましては、令和5年4月としております。参考といたしまして、5ページに対策本部等一覧と政策会議部会一覧を記載しております。

次に、5ページ、下の段になりますが、地域おこし協力隊受入候補団体等につきまして、説明いたします。

（1）概要でございますが、これまで受入を希望する団体等は、全てエントリー決定し、隊員を募集しておりました。しかしながら、隊員の活動が任期満了後の就業と定着になかなか結びつか

ないことから、令和5年度から受入団体等の選定委員会を設置し、委員会の審査において選定された団体等を受入候補団体の決定、隊員の募集を始めたと考えております。

6ページに、今後のスケジュールでございますが、議会終了後、隊員募集の団体等への事前説明、制度説明、募集開始を計画しております。

4月以降、委員会の設置、委員会の開催による受入候補団体の審査・決定、その後、隊員の募集開始を行う予定としております。

続きまして、中ほど3、地域雇用活性化推進事業につきまして、昨年5月、本市・阿久根市・さつま町の広域連携により、UIJターン者の移住促進を図るため、「薩摩国雇用創造協議会」を組織し、10月から厚生労働省の委託事業を活用、受託し、事業所の魅力向上の取組、人材育成等を行っております。

（1）に令和4年度事業実績、半年ではございますが、記載のとおり各種事業を開催しております。

（2）引き続き、令和5年度も委託を受けて、各種事業を展開してまいりたいと思います。

なお、国の委託事業でありますことから、市の歳出予算計上は行っていないところでございます。

口頭説明をよろしいでしょうか、委員長。

○委員長（坂口健太）はい、お願いいたします。

○企画政策課長（下門隆嗣）資料はございませんが、SDGsイノベーショントライアルサポート事業につきまして、報告を口頭で御説明いたします。

昨日の審査会におきまして、本市域をフィールドとした実証実験事業が採択されましたので報告いたします。

事業名につきましては、日用品・プラスチック容器類の分別回収実験、事業者は花王株式会社及び株式会社ナカダイの協働でございます。

実験期間は、令和5年4月から令和6年3月まで。

実験内容につきましては、花王の製品をはじめとした日用品・洗剤・シャンプー・リンス・ハンドソープなどの容器及び詰め替え用ボトル・パック・パウチ・ポンプやキャップの分別回収でございます。

本市環境課が窓口となり、実証地域については、今後、複数自治会にお願いしていく予定でございます。

予算は、ゼロ予算事業でございます。

○未来政策部次長（鬼塚雅之） 物価高騰対策支援給付金の支給状況等について報告いたしますので、委員会資料の未来政策部の7ページ中段を御覧ください。

（1）では、同給付金の概要を記載しておりますが、説明は省略いたします。

次に、（2）の支給状況、3月2日現在であります。

ア、確認書の発送が4万6,245件、イ、手続件数が4万2,197件、ウ、支給件数が4万1,406件で、支給率が89.5%、エ、支給金額が2億703万円であります。

なお、本日16日現在での支給件数は4万2,529件で、支給率が92%であります。

最後に、（3）のその他であります。先月28日で確認書の受付を終了しました。

なお、最終の支給日を今月23日としております。

○委員長（坂口健太） ただいま、当局の説明がありましたが、これらを含めて、これより所管事務全般の質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（福田俊一郎） 参考に教えていただきたいんですけど、今ほど地域雇用活性化推進事業について説明をしていただいたところでした。

国のほうは、日銀が金融政策をする上でインフレターゲットを設けて、失業率を、いわゆる雇用政策をやっているところですけど、その際には、総務省や内閣府の数値を利用した雇用の、あるいは失業率の指標があるわけですけど、本市が例えばこういう事業を推進していく上で、薩摩川内圏域、薩摩川内市内の雇用の指標というのは何を使っておられるのか。

薩摩川内市の雇用の増減については、どういふふうに成果を求めることができるのか、そこら辺を答弁をいただきたいと思います。

○企画政策課長（下門隆嗣） この事業につきましてもなんですけれども、公共職業安定所、川内、宮之城、出水、それぞれの指標をもってうちのほうは取り組んでいるところでございます。

○委員（福田俊一郎） ということは、ハロー

ワークで薩摩川内市内の雇用の増減、今働いている人たちがどれぐらい、失業しておられる方がどれぐらいという、そういう数値は把握できるということと理解していいですね。

○企画政策課長（下門隆嗣） ハローワークのほうの失業率等を用いて、うちのほうも把握しております。

○委員（山中真由美） 移住体験ツアー事業について2点お伺いしたいんですけども、この移住体験住宅の宿泊は本市には何か所ぐらいあるのかというのと、大体1泊当たりどのくらいの費用がかかるのかという点を一つと、あと、今、様々な自治体で移住体験ツアーをされていると思うんですけども、幼稚園や保育園とセットで体験ができるプランが大変需要があるということなので、保育園と幼稚園、この体験をするに当たって、子どもを1週間とか2週間とか近隣の保育園とか幼稚園に預けて、仕事探しであったりとか、住宅探しであったりとか、周辺の環境とかをしっかりと見て回れるという取組をされているところがあるんですけど、本市では、今後、こういった取組を導入する予定がないのか。2点お聞かせください。

○企画政策課長（下門隆嗣） 1点目の移住体験住宅の件数と宿泊料の件につきましては、後ほどグループ長のほうから答弁させます。

2点目のお試し事業の件につきましては、この体験につきましては、今、プランニング中でございますので、貴重な意見を頂いたと思っております。就業体験、農業体験、漁業体験を含めた体験ツアーを考えておりましたので、それも参考にさせていただいて検討してまいりたいと思います。

○地域デザイン・移住定住グループ長（神川健一郎） 私のほうからは、移住体験住宅の利用料金、件数について、御報告いたします。

件数につきましては、現在、甕島地域に5軒、移住体験住宅がございまして、今年度、入来地域に新たに今整備を進めていただいております、来年度から6軒で移住体験住宅のほうを活用いただけるということになっております。

お一人1泊当たり2,000円を頂いて移住体験住宅を御利用いただいております。

○委員（山中真由美） ありがとうございます。今後、幼稚園・保育園とセットで体験できるプランについても、今、プランニング中ということと

したが、本市ではU I J ターンの支援も拡充されていると思うんですけども、子育て世代がこの体験ツアーを利用するに当たって、大変子どもを近くに預けて体験できる、先ほど御説明ありましたように農業であったりとか、漁業であったりとか、体験してみながら移住を決めたいなという方もたくさんおられると思うんです。そういった方々のために、本市としての魅力とかもしっかりアピールできるように、今後も検討されたいと思います。よろしくお願いします。

○委員（森満 晃） こちらの企画政策課のほうで、SDG s についていろいろと推進本部を立ち上げられて、今後、政策を進められていくと思うんです。見る限りでは、これは短期目標じゃなくて、もう10年後、あるいは50年後という形で起草されていくと思うんですが、そういった中で、こういうSDG s のチャレンジ事業等、いろいろと予算も2,000万円ほどですか、事業費を持ちながらシンポジウム等もされていると思うんです。先日も日曜日、国際交流センターで今度SDG s のシンポジウムがあらわれて、私もちょっと参加はしてみたんですけども、結構前からFM等でも宣伝をしながらされていたと思うんですが、見る限り、中にいらっしゃった方が市の職員だったり、いろいろな企業関係者だったりということ、これは誰をターゲットにされてこれをしていらっしゃるのかなと。やっぱり一般の市民の方と携えながら今後やっていく中で、関係者だけが更にまた勉強するような形になっているのか、そういうのはターゲットが誰だったのか、ちょっとそこを教えていただいていいですか。

○企画政策課長（下門隆嗣） ターゲットにつきましては、市民参画という観点から、市民、関係団体、関係事業者等を含めてターゲットにしたシンポジウムでございます。

○委員（森満 晃） 見るからにもうある程度の皆さんが認識をされている方々だけが参加されているようで、今後、いろいろなこういう取組をされていくと思うんですけども、その中で、もう少し一般の市民の方が本当に参加していくような企画だったり、そういうのを取り入れてターゲットを絞った形でやっていかれないと、認識されている方々は更に勉強されて、なかなか一般の市民の方がこれについてこれるのかなという何か漠然

としたような、そんな感じがしたものですから、もう少しその辺を、一般の方々をそれぞれ個別に、出前講座でも何でもそうですけども、長いスパンでいくと、そういった形も取り入れていかれたほうがいいのじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。

○企画政策課長（下門隆嗣） 委員おっしゃられたとおり、SDG s におきましては、出前講座も私ども地域おこし協力隊員を中心にやっておりまして、各種団体、市民、高校、中学といったところのもう幅広く出前授業をさせていただいております。ターゲットにつきましても、来年度以降は、幅広くそれぞれの分野、年代に応じて取り組んでまいりたいと考えております。

○委員（森満 晃） すいません、もう一点。今ほどありましたSDG s イノベーショントライアルサポート事業の花王さんとナカダイさんの事業ですけども、分別回収ということで日用品の詰め替え、これまでのリサイクルとどこが違うのか、何を絞られているのか教えてください。

○企画政策課長（下門隆嗣） その2社が取り組もうとしているところは、容器につきまして、洗剤等が付着しているものがきれいに洗われて、アップサイクルというか、リサイクルできる状態になっているかどうかという確認とか、その材料自体が新たに使われるようなものであるのかどうかといった確認を本市をフィールドとしてやりたいということでございます。

○委員（徳永武次） もう数年前から地域おこし協力隊を受け入れているわけですけど、非常に今までは恐らくコミ協に配置したりとかそういう形が多くて、今回は公募をされるということですけど、その公募をされた方で、受入れ団体の選定委員会を設けるということですが、概略を、その選定委員会でどういうふうな受入先の、公募ですから出てくるのか分からないんですけど、どういう基準を持っていらっしゃるのか教えてくださいませんか。

○企画政策課長（下門隆嗣） 受入れ基準ということでございますが、まず、これまで同様、各地区コミが応募できる状態でございますし、地区コミュニティでしたら、地区コミュニティがどういう活動でどういう目的でされるのかとか、その後、隊員がいなくても自走できる状態になるのと

か、そういったある程度先々を見据えた取組の申請をお願いしたいと考えております。

○委員（徳永武次） 今までもコミのほうはそれなりの考え方で受入れをしていたはずですが。そうすると、公募になりますとそれ以外のところも出てくると思うんです。ただ、その基準を明確化していないと、定着しないということは、結局途中で事業が終わってしまうということです。だから、過去の中では恐らく、私の勉強不足かもしれないけれども、あんまり評価された計画は実施されていないと思っているんですけど、その辺を含めた中で、どういうふうな審査をされるかということが一番の課題だと思うんです、長年続けていくには。それがやっぱり地元で定着せないかんわけです。それが起爆剤になるわけですから。だから、そこをしっかりと押さえていかないと、まず人が育たないし、事業内容によっていいものが生まれなくて、だから、そこら辺りはしっかりとした審査をせないかんと思うんです。それに対しての御意見があれば。

○未来政策部長（古川英利） 地域おこし協力隊が今回受入れ団体を公募して審査するに至ったのは、隊員の任期後の地域の在り方もそうですし、隊員自身が起業したり、あるいはどこかに就職したり、そういうところまで受入れ団体が一緒に考えていただけるかというのが新しい選定基準の一つになっています。でするので、隊員がいて3年で、人手が足りないから隊員を3年間ちょっと使わせて、それで、あとは自分たちでもう何とかするからぐらいでは、なかなか定着率が上がりませんので、委員おっしゃったような視点を含めて、また選定をしていただけるようにということで選定委員の方にはお願いしようと考えています。

○委員（徳永武次） 昨年でしたか、福岡で協力隊の森林関係で定住したところを視察したことがあるんですが、コミ協とかその辺でやれるんだったら、相手のやる気、それと理解者がいないと、協力隊員も励みが出てこないと思うんです。だから、そこら辺りにもしっかりと下地をつくるということが大事だと思いますので、そういうふうな下地も含めて、候補地の設定をしたときには、地域が盛り上がるんですよということをしっかりと植え付けていかないといけないと思うんです。よろしくお願いします。

○委員（森満 晃） すいません、今ので関連しまして、これまではある程度、協力隊員のほう側の要望もあったと思うんです。幾らコミ側がこういう人材が欲しいと言っても、向こうの隊員側がこういうことをやりたいということで、なかなか受け入れてもらえていないという部分があるんです。その辺りは、今回の受入れ体制等はどんな感じになるんですか。

○未来政策部長（古川英利） 隊員は3人ほどの今予算を考えておるんですけど、受入れ団体は幅広く考えておりまして、地元の受入れの意向と隊員候補者の意向をマッチングさせないといけないところは従来どおりであります。ただ、従来どおりと言いましても、隊員自身の3年終わった後のイメージもしっかりしてもらっておかないといけないということで、受入れ団体側だけに後のケアの部分を求めるのではなくて、隊員にも3年終わった後の自分の人生設計をより一層しっかり考えて応募してもらいたいと考えています。

○委員（森満 晃） ということは、その隊員もそのまま3年間を終えた後に、やはりその地域なり薩摩川内市に住んでももらいたい、あるいは薩摩川内市で就業をして、そういう意思があるという形で公募という捉え方でよろしいですか。

○未来政策部長（古川英利） おっしゃるとおりで、地域おこし協力隊、一番高いときは7割を超える方が定住しておりました。最近採用になった方は、その割合がどんどん減ってきているので、できるだけ残っていただけるいい人材を選びたいと思いますし、あとは地域活性化につなげたいと考えています。

○委員（溝上一樹） 甕島振興局について、振興局の古川局長にお聞きしたいと思うんですが、下甕支所長、そして支所再編により、最初の振興局長として、私もいろいろなお話をさせていただきました。ありがとうございます。甕島のために御尽力いただいたことに、とても感謝しております。

そこで、下甕支所長、上甕にある振興局長を2か所務められた経緯から、また、振興局も再編して時間もそこまでたっておりませんので、今後の甕島の行政機関がどのような形になればよいとお考えなのか、古川局長のお考え、また、思いをお聞かせいただけたらと思います。

○未来政策部次長兼甑島振興局長（古川 誠） すいません、私、下甑のほうに2年、それから上甑のほうに2年、計4年、今、生活させていただいております。最初行ったときには不安でありましたけれども、甑島の景観、それから自然、地域の住民の方々に非常によくしていただいて、生活的には個人的には本当に住めば都というような形で大変ありがたく思ったところです。

下甑支所から上甑支所、それから振興局、甑島で3部署を経験させていただきまして、振興局ができてから1年半たちましたけれども、いろいろ課題はあると思いますけれども、私どもは、振興局といたしましては、本庁と甑島の住民の方々の意見を広く取り入れて、そのためには私がいろいろ、島の広告塔じゃないですけど、住民の方々と寄り添っていろいろな行事に参加させていただくことで、住民の方々もいろいろ相談をしていただくこともありまして、そういう意見を本庁と連携を取りながら、今後、また住民の意見を本庁に上げ、また、振興局でできることは進めていけたらいいのかなという思いでございます。

○委員（溝上一樹） ありがとうございます。確かに、本庁との連携というところをととても大切にさせていただいたなと思っております。甑島の島民は古川局長がとても大好きなので、これからもぜひ、甑島に今後は仕事じゃなく、遊びにたくさん来てください。

○委員長（坂口健太） そのほか御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、企画政策課の審査を終わります。

△コミュニティ課の審査

○委員長（坂口健太） 次は、コミュニティ課の審査に入ります。

△議案第12号 薩摩川内市集会所条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（坂口健太） まず、議案第12号薩摩川内市集会所条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○コミュニティ課長（田中英人） 議案つづりその1の12-1ページをお開きください。

提案の理由につきましては、本会議におきまして未来政策部長が説明いたしました、里地域の五つの集会所の用途を廃止し、普通財産に変更した後、地元自治会へ無償貸付を行うものでございます。

続きまして、12-2を御覧ください。

今回の改正により、別表の里の部分进行を削るものでございます。里地域におきましては、市が管理する集会所において、既に各自治会が自治活動のために使用されており、また、光熱水費等、集会所運営に係る経費も負担されていることから、今回、手続をするものでございます。また、令和3年度から地元協議も行い、使用等今後とも変更ないことから、理解を頂いているところでございます。

今後の予定といたしまして、令和5年4月1日に用途を廃止し、地元5自治会に対し、無償貸付を行う予定でございます。

○委員長（坂口健太） ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太） 質疑はないと認めます。これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太） 討論はないと認めます。これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（坂口健太） 次に、審査を一時中止してありました議案第34号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○コミュニティ課長（田中英人） 歳出から御説明申し上げます。

予算調書の93ページを御覧ください。

事項、文書発送事業費につきましては、前年度より163万4,000円の増額の予算計上となっております。これにつきましては、文書発送業務委託料の増額と文書結束機購入によるものでございます。

続きまして、下の表、事項、男女共同参画政策費については、男女共同参画フェア開催や各種講座開催、職員研修等を行います。

それでは、新規事業について御説明いたしますので、未来政策部総務文教委員会資料11ページの下段を御覧ください。

女性活躍推進アドバイザー派遣事業でございます。この事業につきましては、性別に関わりなく誰もが働きやすい環境整備や男性の育休取得の推進などを目指し、職場の働き方見直し、ジェンダー平等や女性活躍推進を進めたい市内の企業・事業所等へアドバイザーを派遣し、本市の女性活躍推進認定企業を増やし、女性活躍推進を目指すものでございます。事業費は、派遣に係る謝金及び旅費の14万4,000円であります。

それでは、次を御説明いたしますので、予算調書にお戻りいただき、94ページを御覧ください。

事項、生涯学習推進事業費につきましては、前年度より73万5,000円の増額となっております。これにつきましては、第4次生涯学習推進計画策定に向けた市民アンケート調査等の実施によるものでございます。

続きまして、下の表、事項、少子化対策事業費につきましては、前年度より532万円の増額予算計上となっております。これは、結婚新生活支援補助金の増額計上によるものでございます。

それでは、拡充事業について御説明いたしますので、未来政策部総務文教委員会資料11ページの上段を御覧ください。

拡充事業は、結婚新生活支援補助金であります。この事業につきましては、経済的理由により結婚に踏み出せない低所得者を対象に、婚姻により新生活を始める際の居住に係る経費を支援するものであり、本年度1,222万円を計上してあります。

拡充の理由でございますが、国の交付金を活用する事業であり、その補助対象要件の改正に合わせ、対象者要件である夫婦の所得総額上限が

400万円から500万円に引き上げられたことと、対象者の年齢要件は夫婦ともに39歳以下で、補助上限額が30万円でございますが、29歳以下につきましては、上限額を60万円に引き上げたことから、申請者の増加が見込まれることによる増額計上でございます。

それでは、予算調書にお戻りいただき、予算調書の95ページを御覧ください。

事項、防犯灯管理費につきましては、前年度と同内容の予算計上となっております。

続きまして、下の表を御覧ください。

自治会育成費につきましては、前年度と同様の予算計上となっておりますが、令和5年度、「自治会運営の手引き」のリニューアルを図り、フルカラー化と写真・イラストを入れながら分かりやすい手引としております。

96ページを御覧ください。

事項、自治会館施設整備補助費につきましては、自治会が整備する自治会館等の新築・補修等への補助金で、前年度と同内容の計上となっております。

続きまして、下の表を御覧ください。

事項、集会所管理費につきましては、前年度より996万円の増額予算計上となっております。これにつきましては、令和6年度に無償譲渡を予定しております、東郷地域の原集会所及び鳥丸中集会所の外壁塗装、改修工事が主なものでございます。

続きまして、97ページを御覧ください。

事項、コミュニティセンター管理費は、コミュニティセンター及びセントピアの維持管理、指定管理に要する経費で、前年と同様に加え、地区コミュニティセンター施設を継続的に使用する観点から、改修や更新などの必要な対策を講じることを目的に、設計業務委託や寄田地区・西方地区コミュニティセンターのトイレ改修工事などが主なものでございます。

続きまして、下の表を御覧ください。

コミュニティセンター建設費であります。

それでは、未来政策部総務文教委員会資料8ページの上段を御覧ください。

老朽化の著しい可愛地区・長浜地区コミュニティセンターの建て替えを行うための必要な設計を実施するものでございます。可愛地区が

4,053万6,000円、長浜地区が2,399万4,000円であります。可愛地区コミュニティセンターにつきましては、スマイルルームと消防団詰所の複合化施設を予定しているところでございます。

それでは、予算調書にお戻りいただき、98ページを御覧ください。

事項、コミュニティ推進費につきましては、地区コミュニティ協議会、市民活動団体等の活動支援及び共生・協働の推進に係る経費でございます。

では、新規事業について御説明いたしますので、未来政策部総務文教委員会資料8ページを御覧ください。

今回、地区コミュニティ活性化事業補助金の中で、地域活性化及びコミュニティビジネスの創出・拡充を図るため、三つの新たな事業補助金を創設するものでございます。

一つ目は、DXコースでございます。これは、地区コミュニティ協議会等が行うスマートフォンやタブレット等を活用しながら見守り活動や講座等を支援するものでございます。

二つ目は、販路拡大コースであります。これは、地区コミュニティ協議会が取り組んでいるコミュニティビジネス事業の収益性の向上を図るため、地区外での出店等をする際に補助するものでございます。

三つ目は、連携促進コースでございます。これは、イベント開催等において、昨今の少子高齢化により、単体では実施が難しいものを、複数の地区コミュニティ協議会が連携して実施する事業等を支援するものでございます。

それでは、予算調書にお戻りいただき、98ページを御覧ください。

事項、ゴールド集落活性化事業費につきましては、自治会の人口に占める70歳以上の割合が50%以上のゴールド集落を支援する経費になります。

令和5年度のゴールド集落につきましては、総務文教委員会資料で御説明いたしますので、資料の9ページを御覧ください。

表は、地区コミュニティ協議会ごとのゴールド集落の状況になります。ゴールド集落は、毎年1月1日現在において、70歳以上の人口割合が50%以上の自治会になります。令和5年度の該

当自治会は、10ページの表の最下段の記載のとおり、38地区コミュニティ協議会、96自治会で、本年度より12自治会增加しております。内訳は、継続が79自治会、新規が17自治会、本年度該当でも、いわゆる特例ゴールド集落が5自治会となります。また、70歳以上の人口割合が60%以上と高齢化が進んでいる重点支援地区は、網かけにある33自治会となり、本年度より4自治会增加しております。

予算調書に戻っていただき、次に、歳入を御説明申し上げます。

予算調書の14ページを御覧ください。

17款2項1目県補助金、総務費補助金、鹿児島県地域少子化対策重点推進交付金は予算額611万円で、昨年度より266万円の増額となっております。これは、先ほど歳出で述べましたとおり、歳出額の増額に伴う増額計上でございます。

その他の歳入につきましては、前年度と同内容の予算計上となっております。

○委員長（坂口健太）ただいま当局からの説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（森満 晃）地区コミュニティの事業補助金について、1番のDXコースについて、具体例としてはどんな事業が見込まれるのかちょっと教えてください。

○コミュニティ課長（田中英人）地区コミュニティの中で、見守り、防災士の中で、スマートフォンを使った中で、持っていच्छる方々に普及をさせて安否確認をしたいという要望もあったことから、この制度を設けさせていただきました。また、中には、スマートフォンを持っているんだけど使い方が分からない高齢者の方々もいらっしゃるので、地区コミュニティ協議会がそういう場を設けて、講習会とかをする際の事業費に係る経費を補助したいと考えているところでございます。

○委員（森満 晃）スマートフォンを使いこなせるかどうかでしょうか。

それともう一点、結婚新生活支援補助金について、いい取組なんですけれども、これについてはどのように対象者に周知をしていかれるのか。その点を教えてください。

○ひとみらい政策担当課長（松田明美）結婚新生活支援補助金につきましては、今現在ではホームページ、また、婚姻届の用紙をもらいに来られたり出されるときに、市民課の窓口でその方々に直接お渡しする、また、不動産、宅建協会のほうなどに周知をするというようなことで、今、広めているところでございます。

○委員（森満 晃）この概要を見ますと、なかなか結婚に踏み出せない低所得者の方が対象ということなので、事前になるべくそういった周知をして、薩摩川内市ではこういう取組があるというところをポイントとしてアピールできるようにまた周知をしていただきたいと思います。

○委員（新原春二）一点だけ。先ほどの、地区コミュニティ活性化事業補助金についての3番目の連携促進コースの関係についてですが、先日、6地区コミュニティでひな祭りのスタンプラリーとか、ひな祭りの連携のイベントが開催されました。連携促進コースというのはそういうことを言われるのか。それとも、隣近所のコミ協との連携なのか。これの連携についてはどうなんですか。

○コミュニティ課長（田中英人）今、新原委員がおっしゃったように、先月から行われましたひな祭りのスタンプラリーのほうも当然該当と考えているところでございます。今回のそのイベントにつきましても、かなり皆さんが印象が強かったらしくて、地区コミュニティ協議会も来年度参加したいというところもあることから、横断的な取組が非常に可能と考えておりますので、そちらについても該当しますし、また近所、それこそ地域内でいいますと、例えば東郷地域が一体となったりとか、川内北のほうでイベントをします。今まで単独でやっていたところが北中校区、可愛、亀山、育英が合同でやることによりまして大きな事業ができますし、そういう支援をしてまいりたいと考えているところでございます。

○委員（新原春二）非常にいい企画でありますので、コミュニティが非常に自主的にそうしたものを企画をされるんですけども、この60万円という上限については、一つのイベントに対する60万円なのか、それとも各コミュニティに60万円なのか、その上限の枠はどうなんですか。

○コミュニティ課長（田中英人）上限の設定が事業に対する60万円という形で考えていると

ころでございます。今後は、また、例えばイベントであれば、収益のほうもあれば、そちらのほうも生かしながら、うまく地区コミュニティ協議会で回していただければという思いもありまして、事業に対する60万円という上限設定を設けさせていただきました。

○委員（新原春二）非常にいい企画でありますし、コミュニティの非常に横のつながりというのが一番大事なところでもありますので、これを更に進められて、コミュニティ課のほうも、ぜひこれに携わる仕掛けを御案内いただければ大変ありがたいと思いますので、よろしくお願いします。要望です。

○委員（徳永武次）非常に今いろいろ問題になっているわけですが、女性活躍推進アドバイザーの派遣ということで、これは非常にいいことだと思うんです。企業等にいろいろ、市役所もせないかんと思っているんですけど、どういう方がアドバイザーになるんですか。

○ひとみらい政策担当課長（松田明美）この事業は、同様の事業を県が既にされていたりしておりますので、そこで講師として活動されている男女共同参画といいますか、職場におけるジェンダー平等推進の知識を持っていられる方に研修的なことをしていただくようなことと、あとは社会保険労務士のような資格を持っていられる方に、職場の中で、女性活躍推進法に基づく事業実施計画などがありますので、その計画策定の御助言を頂いたり、いろんな働きやすい体制整備をするところに助言を頂けるような方などを想定はいたしております。

各企業の皆様のところにこういうアドバイザー派遣の話を御紹介した中で、望まれる講師の方のところもお伺いしながら、予算の範囲の中で、私どもが対応できるような講師というところをすり合わせながら派遣をさせていただきたいと思っております。

○委員（徳永武次）そうしたら、特定の方じゃないわけですね。ある程度そういう経験を積んだ方にアドバイザーとしてなっていくという、そういう認識でいいですか。

○ひとみらい政策担当課長（松田明美）はい。

○委員（徳永武次）それと、もう一つですけど、これを企業に求めている方法というのは、募集す

るようなことを書いてあります。これは募集でいけるんですか。

○ひとみらい政策担当課長（松田明美） 広くまた広報紙やホームページなど、いろんなところでの周知をして、募集という形を取らせていただきながら、今までも、女性活躍推進認定企業のほうの募集をする中で活動されている、今後どういうふうに進めていったらいいかというようなお話を聞いている企業様などもございますので、そういうところにまたお声かけもさせていただきたいと、そういうふうに思っておりますし、また、いろんな団体のほうにもお声かけをしながら、いろんな情報を頂きながら、こちらからも動いていきたいと思っております。

○委員（徳永武次） 今、いいことを言われたんですが、とにかくせっかくやられるんですから、非常にレベルを上げるには大事な部分だと思いますし、積極的に入り込んでいかなければいけない。この事業はなかなか難しいと思います。ぜひ、頑張ってください。お願いいたします。

○委員長（坂口健太） そのほか、委員の皆様から御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太） 質疑は尽きたと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（坂口健太） 次に、所管事務調査を行います。

まず、当局から説明をお願いします。

○コミュニティ課長（田中英人） 委員会資料の12ページをお開きください。

第17回薩摩川内市生涯学習フェスティバルについてでございます。先月12日10時から市総合運動公園内サンアリーナせんだいで開催されました。3年ぶりの開催のため、集客等が心配されたところでしたが、1万人を超える多くの来場者があり、市民の皆様の生涯学習フェスティバルに対する関心の高さを感じたところでございました。コミュニティブランド市やコミュニティ食堂等、早いところでは開始早々20分余りで完売したところもあったようでございます。

ただ、ブランド市につきましては、コロナの影響

を考慮され、物産等を例年より少なめに準備されているところもあったようですし、地区コミュニティ協議会の参加が、展示が48地区中17地区、ブランド市が48地区中22地区、コミュニティ食堂が1地区であったことから、来年以降は多くの地区コミュニティ協議会が参加できるように工夫をしまいたいと考えております。

○委員長（坂口健太） ただいま当局の説明がありましたが、これを含めて、これより所管事務全般についての質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（徳永武次） 先ほど予算のところで聞けばよかったんですが、今回、「自治会運営の手引き」を改訂されるということで、これで一点、二点ちょっとお伺いしたいんですが、手引の内容を見ますと、恐らくそんなに大きくは変わらないと思うんですけど、大きく変更するところ、それと、コミ協との連携を強化する、ここら辺の具体策、見えていたら教えていただけませんか。

○コミュニティ課長（田中英人） 今、最終的な検討段階に、最終構成に入っているところでありますが、徳永委員がおっしゃるような部分も踏まえながら、あと、手引につきましては、昨今の自治会長様が1年、2年というなりたての方々がいらっしゃるので、まずは、自治会とはどういうものかというのを重点的に説明することは検討させていただいております。その中で、地区コミュニティ協議会との在り方という部分も説きながら、自治会長様に理解していただきながら、自治会運営を進めていただきたいという思いで、今、作成をしているところでございます。

○委員（徳永武次） 恐らく、今、多くの自治会が行政連絡員と、こういうような仕組みの中で動いているような気がするんです。自主活動、共助というものがだんだん薄くなって、それで恐らく、先ほどコミュニティ祭りも話が出ていましたですけど、恐らくコミュニティの負担というのがかなり大きくなってくと思うんです、いろんな事業をするには。だから、特に1年で交代される自治会長というのが多いわけですから、そこら辺りをどう定着させていって——行政連絡員では困るわけです。ただ広報紙を配ったり何したりと。その自治会がいきいきであるとか、高齢者をあれるとか、いろんな活動があるわけです。子どもの育

成とか、体育振興とか、いろいろそれぞれコミュニティがやっている小さな分担したのが自治会です。だから、そこまでに行き着いていないわけです、実際の運営の中で。だから、そこら辺りをしっかりと根づけていかないと「何だ、自治会というのは、ただごみ集めと広報紙の配り方か」と、こういうふうな形で流れていくわけです、1年間ですから、本当をいうと。河川愛護もなかなかしない自治会もありますし、道路愛護もなかなかしない自治会もございますし、だから、そこら辺りをしっかりと、これをやっぱりやらないと、行政の負担というのは大きいわけです。やってもらわないと。それだけでは、今度は自治会に加入していらっしゃる方が魅力を感じないわけです。そこに住んでよかったという魅力がないわけです。そこら辺りをどうするかということをしかりと、短期間の自治会長の任務かもしれないけど、根本はここですよと、自助・共助というのが物すごく大事なんですよということを大きくうたった手引の改訂をしていただきたいと思うんですが、御意見ください。

○コミュニティ課長（田中英人）全く徳永委員がおっしゃるとおりであると思います。自治会が行政からしてもらっているだけでなく、自分たちで自分たちの住んでいるところというのを自助・共助でしていただくことが重要であると思います。また、その自治会が構成団体に入っている中でのコミュニティ協議会ですので、コミュニティ協議会もうまく運営ができるような形で、今回の手引のほうにも、そこら辺りの連携であったりという文言も入れるように検討してございますので、できるだけなりたての自治会長様でも理解できるような形で考えているところでございます。

○委員（徳永武次）その件は今後だと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。この新しい手引は、運用開始はいつからですか。

○コミュニティ課長（田中英人）令和5年4月を予定しておりますので、来月の自治会運営説明会にはこの新しい手引で臨みたいと思っておりますのでございます。

○委員（徳永武次）ありがとうございます。

○委員長（坂口健太）そのほか御質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（坂口健太）質疑は尽きたと認めます。

以上で、コミュニティ課の審査を終わります。

△教育総務課・学校教育課の審査

○委員長（坂口健太）次は、教育総務課及び学校教育課の審査に入ります。

△議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（坂口健太）まず、審査を一時中止してありました議案第34号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○教育総務課長（大濱浩一）まず、歳出について説明いたしますので、予算調書の223ページをお開きください。

上段の教育委員会費は、教育委員報酬等の教育委員会の運営に係る経費であります。

下段の事務局管理費は、事務局職員の人件費、学校のごみ収集等に係る経費が主なものであります。

次の224ページの上段になります。教職員住宅の管理に係る経費で、下段の小学校管理費は、小学校及び義務教育学校の光熱水費等の管理・維持に係る経費であります。

225ページの二つの事項は、教材備品整備に係る経費であり、これらいずれも前年度と同内容の予算計上となっております。

226ページ上段の小学校近代教育設備費は、パソコンや周辺機器、校務支援システム等の維持・更新に係る経費であり、令和5年度は小・中学校配備のパソコン1,130台のうち631台の更新を計上しているところであります。

下段の小学校諸施設整備事業費は、学校の寿命化対策事業やその他の修繕・改修等の経費であります。校舎の改修、特別教室への空調整備、トイレの洋式化について、年次的に整備する計画で予算計上してあります。これらにつきましては、当初予算概要の129ページ以降に掲載しておりますので、御確認ください。

次の227ページ上段の中学校管理費から229ページ上段の中学校諸施設整備事業費までについては、小学校費と同内容の同じ考え方の計

上となっております。

２２９ページの下段、幼稚園管理費は、幼稚園の管理維持に係る経費で、次の２３０ページ上段は、幼稚園の諸施設整備に係る経費であり、下段の給食センター管理費は、五つの給食センターの管理運営に係る経費で、これらも前年度と同内容の計上であります。

２３１ページ上段の給食センター施設設備整備費は、樋脇給食センターとの統合に伴い、当初予算提案の今の時点で必要とします、入来学校給食センター改修に係る設計業務委託のほか、川内学校給食センターの空調設備の更新や里及び下甕学校給食センターの設備機器の年次的な更新に係る経費の計上となっております。

下段の現年公共文教施設災害復旧事業費は、前年度と同規模の計上であります。

続きまして、歳入予算について説明します。

７５ページをお開きください。

１５款１項７目教育使用料から次の７６ページ、２２款５項４目雑入まで、前年度と同内容の予算計上となっております。

○学校教育課長（玉利勝美）まず、歳出予算について説明しますので、予算調書２３２ページをお開きください。

上段の奨学育英事業費は、奨学資金給付等に係る経費を、下段の教育指導費は、事業改善を図るための教職員への教育指導等の実施に係る経費と、学校再編に係る経費及び新たに令和５年度新規事業としまして、日額会計年度任用職員、学校校務支援員に係る経費を計上しております。

ここで、学校校務支援員につきまして説明いたしますので、総務文教委員会資料２ページをお開きください。

学校校務支援員配置の新規事業につきまして説明いたします。

本会議におきましても御質問を頂いたところですが、本事業は、教育の維持・向上と教職員が児童生徒と接する時間を確保するために、小・中・義務教育学校に児童生徒への指導や教材研究等の教員業務の支援を行う校務支援員を配置し、学校教育活動の充実と働き方改革を実現することを目的としております。

主な業務内容としましては、項目３の（２）にありますように、学習で使用するワークシートや

各家庭に配布するプリント類の印刷、掲示物の貼り替え等の環境整備、学校行事や式典等の準備補助に加え、これまでスクールサポートスタッフが担っていた消毒作業等になります。

来年度の学校の配置につきましては、児童生徒数や学級数に応じて、延べ２９人を２５校に配置する予定であります。

以上で、校務支援員に関する説明を終わります。

それでは、再度、予算調書にお戻りいただき、２３３ページをお開きください。

上段の教育研修費は、教職員の研修補助等の経費で、前年度と同内容の予算計上となっております。

下段の教育育成費は、社会科見学のバス借り上げや特別支援教育支援員報酬、英語検定等に係る経費及び離島高校生修学支援事業に係る経費で、前年度と同内容の予算計上となっております。

２３４ページをお開きください。

上段の教育派遣費は、ＡＬＴ４人に係る経費の予算計上となっております。

下段の教育研究費は、学校運営協議会、研究公開等に係る経費でございます。

続きまして、２３５ページをお開きください。

上段の漁村留学制度事業費は、ウミネコ留学制度に係る経費で、下段の心の教室相談員配置事業費は、相談員の報酬で、いずれも前年度と同内容の予算計上となっております。

２３６ページをお開きください。

上段の子どものサポート体制整備事業費では、適応指導教室スマイルルームですが、指導員の経費を、下段は、薩摩川内元気塾事業費で、前年と同内容の予算計上となっております。

続きまして、２３７ページをお開きください。

上段の小中一貫教育推進事業費は、ＥＳＴ及び小中一貫交流活動用のバス借り上げ料等の経費で、下段、スクールソーシャルワーカー活用事業費は、スクールソーシャルワーカーの報酬に係る経費で、これらも前年度同様の予算計上となっております。

続きまして、２３８ページをお開きください。

上段の学校保健体育運営管理費は、健康管理に係る経費や部活動における各種大会参加等補助及び部活動地域移行に係る経費で、下段の日本スポーツ振興センター共済給付事業費は、幼児児童生徒に係る災害共済給付金に係る経費を計上し、

前年度と同内容の予算計上となっております。

続きまして、239ページをお開きください。

上段の各種大会運営費は、小学校綱引競技大会に係る経費で、下段の小学校扶助費は、スクールバス運行業務や就学援助に係る経費の予算計上で、これらも前年度と同内容の予算計上となっております。

続きまして、240ページをお開きください。

上段、中学校扶助費も小学校扶助費と同様の内容であります。

下段の幼稚園扶助費は、預かり保育に係る経費等で、令和5年度から全ての園で一時預かり事業等を長期休業期間中も実施することから、増額の予算計上となっております。

以上が歳出予算でございます。

続きまして、歳入予算について説明しますので、77ページをお開きください。

14款2項3目負担金から20款1項7目基金繰入金は、前年度と同内容で同規模の予算計上となっております。

22款5項4目雑入は、国立教育政策研究所の委託事業で新たに計上し、他の雑入は、前年度と同内容の予算計上となっております。

○委員長（坂口健太）ただいま当局からの説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（森満 晃）調書の223ページ、小・中・義務教育学校等のごみ収集業務委託がありますが、これは例年予算的に変わらないのか、そのごみの分別なんかは、週に2回とかそういうふうに決まった形でされているのか、そのようなことを教えてください。

○教育総務課長（大濱浩一）小・中・義務教育学校、幼稚園等のごみ収集業務委託ですが、予算的には、昨年度とほぼ同じ予算規模となっております。また、ごみの収集につきましては、可燃ごみ、不燃ごみ、そしてリサイクルできるごみのおおよそ3種類に区分する形で、それぞれ収集量に応じて、1か月当たりの回数を2回から1回程度に分けて委託しているところであります。

○委員（森満 晃）理解しました。

もう1点、学校のトイレの洋式化の事業について、私も昨年6月、一般質問させていただきまして、6月の頭に樋脇地域の令和コミュニティオー

クでもお話ししましたが、樋脇小学校のトイレが和式100%であるということで、地区からも多分学校が上がって以来変わってないだろうということで、部長からもそれぞれ答弁を頂いて、その学校から上がってくる内容の必要性だとか、優先度合いに対して予算との兼ね合いをしながら、現時点で計画しているということだったんですけれども、その内容でこれを見ますと、隈之城小学校が71基とか、中央中が41基だとか、これは設計でしょうけれども、工事等もあるんですけれども、この樋脇小学校については、そういった要望等からすれば、優先度的に低いという判断なのか、今年度またあるいは次年度、そういう計画があらわれるのか、またその辺について学校のほうにはお伝えされたのか、その辺もちょっと教えてください。

○教育総務課長（大濱浩一）学校のトイレの洋式化につきましては、まず来年度以降も引き続き継続して年次的に設計、そして翌年度に工事という形で予算を提案させていただく計画としております。そして今回の来年度の当初予算の計上の内容につきましては、まず、各学校の洋式化の整備率の低い学校等を優先する形で、予算整備する計画とさせていただいております。また、1校当たりの事業の規模につきましては、国の補助金で最低1校当たり400万円程度の事業費でないと補助対象にならないという要件等もありますので、国庫補助の要件に採択できる事業規模で予算の範囲内で整備する計画としてしているところであります。各学校への説明につきましては、予算が成立しました後に、改めて年度初めの学校長研修会等がございます。その中で来年度の主要事業という形で説明をさせていただく予定としております。

○委員（森満 晃）以前もお聞きしましたが、全体で344基ですかね、それぐらいあらわれるということで、年次的に、今全ての洋式化することはできないという答弁も頂いておりますけれども、そういう学校から上がってくる要望に対して、予算的なものもありましようが、私が申しました樋脇小学校については、100%和式ということになっておりますので、またその辺も加えてちょっと検討いただければと思いますがいかがですか。

○教育総務課長（大濱浩一）今御質問いただきました樋脇小学校の洋式化率であります、本

年5月1日現在で約27%の洋式化率、便器の数が33基あります、うち9基洋式化の整備ができているところであります。

○委員（森満 晃）それは屋外運動場を含めてじゃないですか。

○教育総務課長（大濱浩一）屋外のトイレも含めての整備率であります。

○委員（森満 晃）多分、以前に屋外のほうを洋式化されて、その校舎内のほうは確認されていますか。

○教育総務課長（大濱浩一）校舎内の整備はまだ済んでいないところであります。（後刻訂正発言あり、20ページ参照）

○委員（森満 晃）ですよね。先生方から、子どもたちからは、一番頻繁に使う校舎内の部分について洋式化の声があって、それは地域の運動会等で使うんで、そのグラウンドのほうを洋式化されたと思うのですが、一番やっぱり子どもたちが不便をしているので、そういう要望で私も質問をしている部分なんで、少しその辺も考慮されてちょっと予算化のほうを進めていただきたいと思うんですけれどもいかがですか。

○教育総務課長（大濱浩一）改めて現状を確認させていただいて、来年度の、またその他の整備の予算の範囲で整備ができないか検討させていただきたいと思います。

○委員（森満 晃）施設の長寿命化計画にも入っていますので、その他の環境整備ということで、ぜひお願いしておきます。

○委員（徳永武次）関連するんですけど、今、年次的に補助金をもらいながらやってもらっているんですけど、今後の見通しとして何年ぐらいかかるのか、ちょっと考えていらっしゃるんですか。その洋式トイレ。

○教育総務課長（大濱浩一）大体、今の予算計上の規模で、約10年間で一周する規模になります。10年で整備した場合、約70%の整備率、国の整備率が令和2年9月で57%、県の整備率が42%、そこを上回る形で整備したいと、所管課としては計画しているところであります。

○委員（大田黒 博）ここに中学校の部活動移行の支援事業として165万9,000円出しているんですけれども、皆さん御存じのとおり、スポーツ庁が令和5年度のやつが少し3年ぐらい

先送りになって、中学校部活動移行も予算が県のほうにも来てないらしいんです。それで予定を立てられた事業においては、少し棚上げされているのが事実ですけれども、ここにこうしてうたっているんですけれども、当市は2月20日でしたかね、人材バンクの募集がかかっておりますけれども、実際この募集の現在における人員数と、それをどう思っておられるのか、実はスポーツ庁に対するスポーツ推進委員会からの全国の理事会等で、各地域からの在り方等を含めて、少しモデル的なところを上げてくださいというふうな通達が来ているんですけれども、薩摩川内市が国からその地図の中にしっかりと入っているんですよ。だからこの人材バンクが注視されているのかなと思ってもありますので、大変全国的にも気になるところのモデル的になるのかなと思いつつ、今の現状の状況を教えてください。

○学校教育課長（玉利勝美）今いただきました休日における部活動の地域移行に関する指導員の確保等につきましては、次の所管事務の中で準備をしておりますが、今ここでお答えしたほうがよろしいでしょうか。（発言する者あり）はい、承知しました。

所管事務調査報告の資料には2月21日現在の数字をお示ししておりますが、直近の状況で申し上げますと、3月6日現在で、手続を提出するだけという方も含めて17人の応募見込みとなっております。種目別につきましては、剣道が4人、ソフトテニスが3人、バレーボールが2人、軟式野球が2人、サッカー3人、陸上1人、卓球2人となっております。（次ページの発言により訂正済み）

○委員（大田黒 博）所管事務は所管事務で、また説明いただければいいと思うんですけれども、これに対して当局がどんな判断をされているのか、私とすれば全然少ないんじゃないかなんと思っていますが、どんな感じを受けておられますか。

○学校教育課長（玉利勝美）こういった申込みと同時に、いろいろなお問合せも頂いております。お問合せの中で、頂いている御意見の中に、今はボランティアという範疇で協力をさせていただいていますが、実際、これが責任を伴う指導員という位置づけになり、なおかつ報酬をお支払いするということについて、今、懸念材料として、

やっぱり指導者御自身のけがに対する保険は掛けられているんですけども、そのほか、例えば、自分に瑕疵があったということで、何か保護者等から訴えがあったりといった部分の対応等を進める保険等の今掛け方が各指導者個人になっている部分もあるもんですから、非常にそういうところで負担が大きいということで、ボランティアでそのまま継続させてほしいといった意見も実際に頂いているところでございます。

○委員（大田黒 博） 分かりました。一番気になっているところが、これだけ165万9,000円の予算を立てられて、薩摩川内市は少しスタートをよく切れたわけですよ。実践研究位置図ということで、日本の地図で落としてある県の町村の地図が網羅されているんですけど、結構大きなたくさんところが取組をされているんですよ。一番我々に情報が入ってきている中では、新潟県妙高市とか長岡市、この辺りが村上市ですね、すごい取組をしているということでした。それと福岡が人材バンクを含めた、そういうものの取組をスタートさせたということですので、やはり今課長が言われるように、報酬を払う、それがいいのか悪いのかを含めて、中学校の部活の在り方が問われるだろうと思っているんです。だから3年遅れになったというのは、スポーツ庁が少し決めかねないところがあるという情報ですので、やはり少しモデル的なものを参考にしながら、そういうものを進めていこうというスポーツ庁の考えでしょうから、これは先に人材バンクとしてやっていくんだと、市が打ち出したものを予算をつけてやっているわけで、少し他市を見ながら、研究しながら進めていってほしいと思っておりますので、どうかよろしくをお願いします。

○学校教育課長（玉利勝美） 大変貴重な御意見を頂きました。

私どもも今年度、令和4年度は、佐賀県のほうに先進地視察も行かしていただきながら、取組例も研究しているところでございます。引き続き、国、県の動向を見極めながら、この取組は段階的に私どもも拡充していけるように努力してまいりたいというふうに思います。

すみません。ここで一つ訂正をお願いいたします。先ほど人数のところ、指導者の今の現状、陸上を3人と私は言いましたが、陸上1人の間違

いでございました。申し訳ございません。（前ページで訂正済み）

○委員（新原春二） 1点だけ新規事業の学校校務支援員配置の関係でお聞かせください。先生方の任務をできるだけ軽くするという意味での配置は、非常に賛成でありますし、進めていただきたいんですけども、今回、業務内容としてかなり幅広い内容が記載されてありますよね。これを1日4時間、8時から17時までのうちの4時間を担当してもらうということなんでしょうが、この業務内容につきましては、学校一任なのか、教育委員会である程度のマニュアルをつくって提供されていくのか、そこら辺を1点と、恐らく再任用の先生方をされるんじゃないかと想定はされるのですけれども、担当される先生方はどういう先生方なのか、例えば一般の人も入れてそういうことをされるのか、全く採用職員の先生方を全体に採用されるのか、そこら辺を2点をお知らせください。

○学校教育課長（玉利勝美） 資料にお示しました業務内容につきましては、学校現場の校長等からの要望等も聞いた上で、幅広く業務を担っていただく例としてお示ししております。これは全てをしてくださいということではなくて、それぞれの学校のニーズに応じて業務を御担当いただきたいということで、ある程度幅広くお示した業務内容というふうに御理解を頂ければと思います。

それから、この校務支援員のスタッフにつきましては、学校の教員の再任用とかいう形ではなくて、一般の方々、地域の方々を対象に配置してまいりたいというふうに考えております。

○委員（新原春二） 業務内容は分かりました。一応学校の校長先生を中心にした任務分担をしていくということで了解しました。あと雇用される人で地域の人というふうになっているんですけど、これは全く公募なのか、それとも指定をされるのかそこら辺はどうですか。

○学校教育課長（玉利勝美） これは公募の形で募集をしまして、面接等をさせていただいた中で、決定してまいりたいというふうに考えております。

○委員（新原春二） 地域の人というのはかなり幅が広くて大変なんでしょうけど、私は再任用の

先生方がいらっしゃったら、そっちのほうを優先されたほうが、やっぱり学校の中身を分かっている人がこういう参謀をされたほうがスムーズにいくのかなというふうに考えをしているものですから、そうした人も応募されるかもしれませんけれども、できたら学校に明るい人たちの採用をしていただくようお願いしたいと思います。要望です。

○委員（森満 晃）すみません。今、関連しまして、その日給が3,600円ということで、時給に換算すると900円。これは大体どの自治体もこの金額というのは一緒ぐらいなんでしょうか。

○学校教育課長（玉利勝美）今御指摘いただいたように、時給にしますと900円程度ということになりますけれども、できるだけ多くの人材を限られた予算の中で配置したいということから、こういった金額の設定とさせていただいたところでございます。現在の応募の方々ですけれども、先ほど再任用の教員をという御意見もありましたけれども、今のところ地域の方々の御申出をたくさん頂いているところでございます。

○委員（森満 晃）分かりました。この1日4時間というのは学校側とすり合わせて、個人の方と空いた時間というか、あるいは学校の行事等に合わせて、すり合わせをしながらそれぞれやられているという考えでいいですか。

○学校教育課長（玉利勝美）御意見のとおりでございます。8時から17時までという中で、4時間の勤務をしていただくということを学校と調整していただくというふうに考えております。

○委員（山中真由美）こどもの発達を支える生徒指導に関する調査研究事業についてなんですけれども、事業概要を見てもちょっとよく分からないので、具体的にどういったことをしていくのか、専門家から指導を仰ぐのかとか少し内容を教えてください。

○学校教育課長（玉利勝美）昨年、今年と、私どもは魅力ある学校づくり調査研究事業ということで、特に令和4年度、今年度は国立教育政策所の研究委託を受けまして、魅力ある学校づくりプロジェクトという形で進めてまいりました。来年度以降、今度は3か年の予定になりますけれども、引き続き、この魅力ある学校づくり調査研究事業の内容を踏まえ、国立教育政策研究所が名称

を変えた形で、今回は新たな後継事業として立ち上げておりますので、内容としましては、これまでの魅力ある学校づくりを継続していくための研究を進めていくといったこととなるということでございます。

○委員（山中真由美）では、この不登校やいじめ問題というところには、あんまり関係がないというところですかね。

○学校教育課長（玉利勝美）もともとこの魅力ある学校づくり調査研究事業というのが、不登校の未然防止といったところに非常に重きを置いた取組でございます。その考えを基に、本市では、不登校の未然防止だけではなくて、いじめ問題でありましたり、あるいは子どもたちの居場所づくり、絆づくりといった学級経営、授業の在り方、そういったところまで発展させた形で、魅力ある学校づくりを展開してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（坂口健太）そのほか御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太）質疑は尽きたと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

ここで、休憩します。再開は、おおむね13時とします。

~~~~~

午前11時53分休憩

~~~~~

午後 0時58分開議

~~~~~

○委員長（坂口健太）休憩前に引き続き、会議を開きます。

まず、大濱課長より答弁の修正の申出ございますので、答弁を願います。

○教育総務課長（大濱浩一）午前中の予算審議の中で、トイレの洋式化事業につきまして、御質問いただいたところでありました。その質問の中で、樋脇小学校での洋式化率の御質問をいただいたところではありますが、答弁の修正をさせていただきます。

樋脇小学校、令和4年5月1日現在で洋式トイレが9基ございます。うち校舎内が5基、校舎外が4基ありました。そして、本年度、令和4年度

中に校舎内に追加で2基、洋式トイレを整備したところであります。修正させていただきます。申し訳ございません。（17ページの発言を訂正）

○委員長（坂口健太）ただいま答弁の修正がございましたけれども、本件について森満委員、質問されましたけど、何か御質問ございますか。

○委員（森満 晃）ありがとうございます。私のほうも確認不足でした。またよろしく願います。

---

△陳情第3号 学校給食費の値上げを中止し無償化を進めることに関する陳情

○委員長（坂口健太）次に、審査を一時中止してありました、陳情第3号学校給食費の値上げを中止し無償化を進めることに関する陳情を議題とします。

本件については、2月6日の閉会中審査において十分に検討する必要があることから、本日の委員会においても、引き続き、審査することとなったものです。

それではまず、前回当局への質疑を行いました、そのほかに質疑はありませんか。御質疑願います。

○委員（森満 晃）前回は聞いたかもしれませんが、実際に無償化となると年間でどれくらいの予算になるんですか。

○教育総務課長（大濱浩一）約3億6,000万円程度の予算が必要となります。

○委員（森満 晃）はい、理解しました。あと、その学校給食費のこの未納について、私も以前、PTA連合会にいて、PTA会長をしながら聞いたこともあったんですけども、私が子育てをするくらいで、年間800万円ぐらいの保護者からの未収があったと聞いているんですけども、現状はどのようなものでしょうか。

○教育総務課長（大濱浩一）令和3年度末の決算状況で、現年度分、滞納繰越分合わせまして1,300万円程度の未納額になります。

○委員（徳永武次）今、関連してですけど、これは令和3年度分だけですか、それとも継続ですか。

○教育総務課長（大濱浩一）1,300万円のうち、令和3年度分に係る未納額が約280万円です。令和2年度以前からの滞納分が、

1,290万円程度となっております。

○委員（福田俊一郎）2月6日の陳情の意見について、私どものこの委員会ではいろんな意見、また当局に対して質疑をさせていただいたところでしたけれども、こういったことを踏まえて、今回、予算編成を経て、議案の提案に至っていると思いますが、今回、教育委員会としては、こういった私どもの委員会のこれらの意見、質疑等をどのように踏まえて提案をされたところでしょうか。

○教育総務課長（大濱浩一）2月の委員会におきまして、委員の皆様からも御質問、御意見を頂いたところであります。それらの意見を踏まえまして、令和5年度給食費の改定をさせていただいた上で、改めて本日も確認されましたが、徴収の努力等に努めながら、子どもたちに対する給食の提供をさせていただきたいと考えております。

○委員（森満 晃）なかなかコロナ禍で財政も非常にどの自治体も厳しいと思うんです。私も先般の代表質問のほうで、この市としまして、やっぱり少子化対策だとか、子育て支援が喫緊の課題であると、これはもう市長以下、当局も我々も感じている中で、今回、市長からもでしたけれども、全ての子どもたちが教育、保育施設等の運営を受けられないということで、42億7,000万円でしたかね、そのうち一般財源が約12億5,000万円を充当していると。また、平成28年9月からは、高校の卒業年齢の終了まで医療費を無償化する、子ども医療費助成事業が約3億7,000万円、うち一般財源が2億8,000万円であると。そういった中で、本市の安心して産み育てられる政策を、合計82億円、当初予算の15%ということです。一般財源からも約26億円計上しているということで、このことを見ても、ほかの自治体以上にやはり力を入れた予算組みをされているのかなと思います。ですので、この陳情の趣旨は本当に理解できる場所なんですけれども、なかなか財政的には現状厳しいのかなという私の意見です。

○委員（徳永武次）今、森満委員の本市の今までの子育てへの支援というのは非常に取り組んできたと思っております。また、国のほうも今朝の新聞に、低所得者やら子育て世代にまた一人当たりの云々、金額的なことも出ておったみたいですが、まだ可決はしていないんですけど、そういう見通

しがある中で、なかなか財政上厳しい中で、恐らくこれは個人的な考え方ですけど、恐らくそうなるんじゃないかならうかと思っておりますし、今後こういうことも見据えて、この問題は重要な問題なんですけど、きちっとした国として対応していただけだと思うところでございます。

○委員長（坂口健太） そのほか、委員の皆様から御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太） 質疑は尽きたと認めます。

それでは、本陳情に関しまして、この後の審査の進め方について、委員の皆様から継続審査とするか、採決するか、御意見を頂ければと思います。

○委員（徳永武次） 採決をお願いいたします。

○委員長（坂口健太） ただいま、本陳情について採決をしてはとの声がございますが、委員の皆様いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太） それでは、継続審査の声はありませんので、これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太） 討論はないと認めます。これより採決を行います。採決は起立により行います。

本陳情について趣旨を了とし、採択すべきものと認めることに賛成する委員の起立を求めます。

〔起立者なし〕

○委員長（坂口健太） 起立なしであります。よって、本陳情は不採択とすべきものと決定しました。

#### △所管事務調査

○委員長（坂口健太） 次に、所管事務調査を行います。

報告件数が複数ありますことから、まず当局に一括説明を求め、その後、案件ごとに質疑を行ってまいります。

ここで、瀬尾議員に申し上げます。委員外議員の発言の申出について、委員会の冒頭において発言を認めることとなりましたが、委員外の発言の機会については、委員の質疑の最後に行いますの

で、その機会にまた指示をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、当局から一括説明をお願いいたします。

○学校教育課長（玉利勝美） それでは、所管事務につきまして、資料掲載の4項目と口頭での報告1項目の合計5項目について、一括説明をさせていただきます。

まず、休日における部活動の地域移行について報告いたしますので、総務文教委員会資料の3ページをお開きください。

まず、国の動きといたしまして、昨年12月27日に、これまで休日の部活動の地域移行について、おおむね達成する目標時期を令和5年度からの3年間としていた文言が削除となり、地域の実情に応じて、できるところから取組を進めていくことが望ましいと、目標達成時期を定めずに3年間にこだわらないとする方針転換が示されました。あわせて、令和5年度の国の事業費として、当初約11.8億円の予算が計上されていたものが、約2.8億円へと減額され、さらに、本市がこれまでの2年間取り組んでまいりました実証事業という位置づけで、継続展開されることとなりました。このように、国が事業内容の方針転換や予算を縮小したことから、本市では令和5年度から予定しておりました全面展開を見直し、国や県の動向を見極めつつ段階的に地域移行を進めていき、令和8年度を目途とする全面展開を目指すこととしております。

そこで来年度からは、この取組の運営主体として、川内スポーツクラブ01の協力を頂きながら、現在の2校、5部活動から3校、8部活動程度に拡充することとしております。

さらに、これまで本市が取り組んでまいりました実践研究での大きな課題として捉えております、地域指導者の確保につきまして、現在、人材バンクの設立を目指し、地域指導者となる要件などを整理した登録要項を定め、チラシを作成し、1月から募集を開始したところでございます。資料4ページにございます人材確保の状況につきましては、午前中の委員会で御報告させていただいたとおりでございます。

なお、地域別に御報告を申し上げますと、現在のところ川内地域で2人、東郷地域で1人、樋脇、

入来、祁答院地域で6人、甕島区域で5人、その他協議団体から3人の応募となっております。今後も引き続き地域指導者の確保が進むよう、更なる周知に努めてまいります。

続きまして、資料5ページをお開きください。

市立幼稚園適正規模等基本方針（案）住民説明会について報告いたします。

令和4年12月総務文教委員会におきまして、市立幼稚園適正規模等基本方針（案）について説明をさせていただき、その後、令和5年1月10日から2月9日までパブリックコメントを実施し、意見の募集を行いました。このパブリックコメントにつきましては、特に御意見等は頂くことはありませんでした。

また、現在開園しております幼稚園の地域におきまして、保護者、地域住民、関係者に対し、住民説明会を行ってまいりましたので、今回その概要について報告いたします。

説明会実施の趣旨は、基本方針案に基づき、具体の取組またその対応、進め方について、皆様方からの意見を伺ったものでございます。

まず、甕島4幼稚園につきましてですが、令和5年1月29日、里公民館ほか3地域で実施し、延べ81人の方々に御参加いただきました。

説明の概要としましては、長期休業中の一時預かり事業については、かのか幼稚園のほかに、里幼稚園、中津幼稚園、かのか幼稚園鹿島分園の3園は合同で行い、場所については里幼稚園で実施するという。また、令和7年4月に、里幼稚園、中津幼稚園、かのか幼稚園鹿島分園を一つに再編するという。さらに、かのか幼稚園鹿島分園が令和5年度の園児数の申込が5人を下回ったことから、休園とし、保護者には中津幼稚園への転園の了承を得たことなどについて説明し、資料項目1の（5）の記載にありますような御意見を頂いたところです。

次に、本土4幼稚園につきましては、令和5年2月15日から16日までの2日間にかけて、こちらも亀山幼稚園ほか3か所で実施し、延べ45人の方々に御参加いただきました。

説明の概要としまして、令和7年度の園児数が10人に満たない場合は統廃合とすること、また、全ての園で開園日の一時預かり事業を実施するとともに、長期休業期間中は亀山幼稚園と東郷幼稚

園で実施することについて説明し、項目2の（5）の記載にありますような御意見を頂いたところでございます。

参考としまして、6ページには、令和5年2月21日現在の令和5年度の入園申込状況についてお示ししておりますので御確認ください。

次に、祁答院地域小学校再編について説明いたしますので、資料7ページをお開きください。

昨年9月の総務文教委員会にて、祁答院地域の小学校再編に関する教育委員会としての考え方について、保護者、地域住民等を対象に説明会を開催し、意見・要望書の提出を求めていることを御報告させていただきました。

今回は、意見・要望書集約後の経過について御報告いたします。

5地区コミ、4小学校PTAから、小学校の再編に賛同する意見・要望書が提出されたことから、再編に係る調整や協議を円滑に進めるために、令和4年12月22日に祁答院地域小学校再編協議会を発足いたしました。

再編の基本方針として、祁答院地域の4小学校を1校に統合し、現在の4小学校、黒木小、大裏小、上手小、藺牟田小、この4校は閉校とし、場所は現大裏小学校の位置に、校名は新たに仮称ではございますが、祁答院小学校とし、校歌、校章等を新たに制定する。さらに、開校時期は令和6年4月1日とするといった内容となっております。

この基本方針をもとに、校章・校歌部会、標準服・通学方法部会、PTA部会、施設・設備部会、そして教育課程部会の五つの部会を設置し、既に再編に関する具体的な調整作業を行っております。

続きまして、8ページをお開きください。

項目4には、これまでの協議の概要を記載してございますので、御確認ください。

項目5の現在の協議の進捗状況について説明いたします。

標準服・体育服等につきましては、保護者アンケートを実施し、意見を広く聞いた上で、多様性という視点も考慮しながら選定していくことになっております。

通学方法につきましては、スクールバスを利用することになる黒木小、上手小、藺牟田小のそれぞれの学校から、スクールバス停留所の希望箇所

の報告を受け、今後、実地調査などを行った上で、教育委員会の方針案を再編協議会に提案することとしております。

また、校章につきましては、既にデザイン案の公募を終え、今後、部会及び再編協議会で選考することとしております。

さらに、校歌につきましても、歌詞に取り入れたい風景や地域が求める子どもの姿などを表現した言葉やフレーズの公募を終え、それらを基に今後は作詞の作業に入っております。

なお、校歌の作詞につきましては、応募のあった言葉やフレーズを基に、昨年度まで藺牟田小学校の校長を務められ、現在、本市の少年自然の家に勤務しておられる沖敦氏に歌詞の原案の作成を依頼することとしております。

施設改修につきましては、部会で取りまとめた報告を基に、現在、事務局において改修計画の検討を進めております。

開校までおよそ１年となりましたので、教育委員会としては、地域の意見を踏まえながら計画的かつスピード感を持った対応をしまいたいと考えております。

続きまして、９ページをお開きください。甕島区域の中学校再編について御報告いたします。

まず、経過報告でございますが、子どもの学習環境として中学校の複式学級は回避しなければならない重要な課題として、甕島区域の中学校再編について、これまで地域、保護者の御理解を頂きながら進めてまいりました。

現在の甕島区域にある中学校は、上甕中、鹿島中、海陽中は休校中であり、里中、海星中の２校が開校している状況でございます。

令和４年９月２１日に、学校運営協議会委員のメンバーからなる里、上甕、鹿島地域と下甕地域中学校再編協議会において、今後の進め方について、市の方針案を提示したところ、方針案に対する小学校区単位での意見が提出されましたので、それぞれの市の方針案と集約結果について報告いたします。

まずはじめに、里、上甕、鹿島地域については、上甕中と鹿島中は、令和６年４月に里中へ統合することをもって、令和６年３月に閉校とするという方針案をお示ししました。これに対する関係小学校区であります、里小学校区、中津小学校区、

鹿島小学校区の意見は全て同意するとなっております。

次に、下甕地域につきましては、海陽中学校は令和６年４月に海星中学校へ統合することをもって、令和６年３月に閉校とするという方針案でございます。これに対する関係小学校区である長浜小学校区は同意とするということでありましたが、手打小学校区は、もう少し協議する時間が必要であるなどの意見があり、令和６年３月に海陽中学校を閉校する案には同意できないとの意見でございました。

また、地域の意見等を踏まえて、引き続き丁寧な説明と協議を求める意見が出されたところでございます。

以上の各小学校区からの意見集約を踏まえ、今後のスケジュールとしましては、４月に各再編協議会に対し、それぞれの小学校区から出された意見集約の概要を報告し、方針案に同意を得られなかった小学校区に対しましては、休校を継続しながら、今後の調整を進めるとともに、同意するとありました上甕中学校、鹿島中学校については、施設の利活用等の手順をお示ししてまいります。

また、本年１２月には同意された方針案に基づき、上甕中学校及び鹿島中学校の閉校に関する条例改正議案を上程する予定としております。

以上で、甕島区域中学校再編についての経過報告と今後のスケジュールについての説明を終わります。

最後に、資料はございませんが、適応教室スマイルルームの移転について口頭で説明いたします。

現在、スマイルルームは、ひまわり友あい館の２階を借用し、学校の授業日と同じ期間、開室しています。３月２日現在の申込人数は６６人となっており、うち中学生５６人、小学生１０人となっております。

現在のひまわり友あい館は、老朽化により、今後閉鎖も予定されていることや、通室する児童、生徒数も増加してきたことで、手狭となってきた状況から、３年ほど前から適当な移転先を模索し、幾つかの行政施設も検討してきたところでございます。現在の通室している児童・生徒のほとんどが市内中心部から通室していることから、市内中心部での移転先を模索しましたが適当な施設がない状況でございました。

そこで、可愛地区コミュニティセンターの新築の計画があり、その一室をスマイルルームとして借受け、移転することを協議しているところでございます。

また、その中で地域住民の方々の理解や御協力を頂きながら、地域の方々と通室する子どもたちが交流できるような場も工夫できたらと考えております。

新築の計画のある可愛地区コミュニティセンターの場所は、若あゆ作業所跡地で、令和5年度設計委託、令和6年度建設と、順調にいけば令和7年4月に移転先での開室ができると考えております。

教育委員会としましては、具体的に設計や地区コミとの関わりなどを今後協議してまいりたいと考えております。

**○委員長（坂口健太）** ただいま当局の説明がありました。まず、休日における部活動の地域移行についての質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（森満 晃）** まず、国の動向については、るる説明を頂きましたが、令和5年度から令和8年度までの国の方針を見る限り、もうやる気がないなというそんな感じがしてならないんですけれども、これはもう手離したなというような118億円から28億円ですね、とんでもない減額、これを自治体に割ったらもうですよ、もう自治体に放り投げたみたいな感じで、これからこの推進期間でやっていけるのかなって、本当に結局もう自治体に丸投げなのかなって感じがするんですけれどもいかがですか。

**○学校教育課長（玉利勝美）** 正直なところ、私どももこの急な方針転換等については、非常にびっくりしたところですが、今、県の教育委員会等とも含め、今後の対応についても、るる協議をしているところでございまして、本市が2年間、研究実践という形で積み上げてきてまいりました、この結果を今後の地域移行にも反映していくことを考えているところでございます。

**○委員（森満 晃）** 先ほども説明いただいたんですが、その外部指導員の方が、自費で子どもたちの保険だとか、あってはならないことなのかなって、ただでさえ子どもたちの指導で目一杯なのに、それにそういった保険まで掛けてとなると、これはなかなか成り手も厳しくなってくるのかな

と思うんですけれども、そういった福利厚生だとか、そういうのは市としては何かお考えがありますか。

**○学校教育課長（玉利勝美）** 今、委員御発言がありました子どもたちの保険につきましては、予算の中から支出することとしております。午前中に少し申し上げたのは、指導者の方々が、もし万一、けがなどをされた場合の障害保険につきましては、指導者の分もこの予算の中に入っておりますけれども、場合によっては、指導者の方々が不適切な指導であったというようなことで、訴訟などになった場合の保険等が、いわゆる指導者保険がここに入っていないということで、その部分については、それぞれの指導者が各自で御対応いただくという形にはなっているところです。けがをした場合の保険については、予算の中で支出することを考えております。

**○委員（森満 晃）** 今、課長が言われたその不適切かどうかって、これがまた先々ですね、非常にそこが微妙なところなのかなっていう部分ですよ、そこはしっかりこれから取り決めをしないといけないとちょっと厳しい部分かなと思います。

**○委員（山中真由美）** 中学校体育連盟が2023年度県中学校総合体育大会から地域のスポーツクラブや道場などの参加を認めることと決めたというのがあったんですけれども、対象は23競技で、具体的な参加要件は、3月中旬をめぐって公表するとニュースで上がっていたんですけれども、その後、こういった方針については何か聞かれていますか。

**○学校教育課長（玉利勝美）** 昨日の南日本新聞、そして本日の南日本新聞にも掲載がありましたけれども、鹿児島県中学校体育連盟におきましては2023年度からの地域スポーツクラブ、いわゆる地域移行された部活動につきましても、23競技中、バドミントンや柔道競技など14競技がそういったクラブ活動への参加を認めるといった内容となっているところであります。

これらにつきましては、鹿児島県中学校体育連盟のホームページ等にも細かく資料が掲載してありますことを私どもで確認しているところでございます。

**○委員（山中真由美）** ありがとうございます。もう1点なんですけれども、この地域のス

ポーツクラブ等々で、県大会や九州大会などに出場した際に、学校が公休扱いにならずに欠席として扱われるという事例がありまして、保護者の方は学校側にも交渉に行ったらしいんですけれども、どうしても認められないということで、欠席扱いになるということで、それについて今現状はどういった範囲で公休扱いになるのかというのを教えていただきたいです。

**○学校教育課長（玉利勝美）** 県の中学校体育連盟、また地区の中学校体育連盟、いわゆる中体連といいますけれども、この中体連が主催する大会等については、平日に行われることから、いわゆる欠席扱いにはしないという形になっております。

ただ、クラブチームであったり、あるいは大会自体がその競技団体主催のものであって、例えば土日であればいいわけですが、勝ち上がって月曜日まで休むとかといった場合については、学校長の判断で欠席となるといった場合も、主催者の要件によって異なっていると思います。

**○委員（山中真由美）** ありがとうございます。地域のスポーツクラブとかに所属している子どもたちというのは、そもそも学校に部活動がないから、そういった地域のスポーツに所属しているわけであって、主催者側の大会であろうとなかろうと、子どもたちからすれば、県大会、九州大会に出場するのは、一生懸命に練習をしてきた結果だと思うので、それが公休扱いにならないのはどうなのかなと思うところもありまして、中体連は、今後、ほかの地域のスポーツとかも参加を認めるということであれば、それに伴ってこの地域のスポーツクラブなどに所属している子どもたちも欠席扱いなのか公休扱いなのか、その辺も踏まえて検討をしていただきたいと思います。要望です。

**○委員（溝上一樹）** 人材バンクについて甕島は5名と教えていただいたんですけれども、細かく競技のほうを教えてもらってよろしいですか。

**○学校教育課長（玉利勝美）** 甕島区域におきまして、里中学校において卓球の指導者として、今、準備をさせていただいている方が1名、それから海星中学校のほうで剣道の指導者として3人、バレーボールの指導者としてお一人の方が登録いただいているという状況となっております。

**○委員（溝上一樹）** ありがとうございます。も

う1点、令和5年度から国の方針もところどころ変わって大変だと思うんですが、薩摩川内市の今後の地域移行の方針というのは、内地も甕島も同じような進め方で今現状は進んでいるのでしょうか。

**○学校教育課長（玉利勝美）** 薩摩川内市内の全ての学校を対象にはしておりますけれども、先ほど申し上げた予算的な部分もございますので、今後、それぞれの学校の実情に合わせて、甕島も含めて同様に検討してまいりたいというふうに考えております。

**○委員（溝上一樹）** ありがとうございます。ちょっと参考までにお話しさせていただくんですが、里中であれば今、ちょっとびっくりしたんですけれども、柔道の指導者が一人もいないと、柔道は結構、先立って部活動以外でも地域がクラブチームを立ち上げて実際に活動して、県でもいい成績を収められている実例があるんですが、それに伴って剣道だったり少年団と連携したり、バレーボール、卓球というのも、もう既にクラブチームとして通常のメインの練習をしている状況で、今後の国の方針がすごく気になるところであったんですが、ぜひ柔道関係者の方にもお話しを聞いたら、多分、参考になると思うのでよろしくをお願いします。

**○委員長（坂口健太）** そのほかに、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（坂口健太）** 質疑は尽きたと認めます。

次に、市立幼稚園適正規模等基本方針（案）住民説明会についての質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（坂口健太）** 質疑はないと認めます。

次に、祁答院地域小学校再編についての質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（坂口健太）** 質疑はないと認めます。

次に、甕島地域中学校再編についての質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（溝上一樹）** 手打校区の反対意見について、この意見集約は9月なので大分たっていると思うんですが、その概要の報告はあるんで

すか。いつぐらいに教えていただけるんですか。  
細かく具体的にどういう意見が出たというのを。

○**学校教育課長（玉利勝美）** 今回、手打小学校区から協議の中で頂いた御意見ということなんですけれども、手打小学校のほうで地区コミの会長様や自治会長様、保護者の方々23名に対して、方針案のアンケート等について実施をされ意見集約が行われたところでございます。このアンケートには23名のうち10名の方が回答されたというふうに聞いております。

アンケートに書かれております内容としましては、開校までのスケジュールが短か過ぎる、もう少し協議する時間が必要であるといった意見や、鹿島が下甕の中学校に統合するということだったので、中間の海星中となったと、橋がつながって鹿島は上甕の中学校に行くこととなった、鹿島が抜けて海陽中か海星中のどちらにするか地域の声を聞いていないのではないかとか、あるいは方針案を実行するにはもう少し地域と話合う必要があるのではないかとといった御意見を頂いたところでございます。

○**委員（溝上一樹）** 実際今お話しがありました再編のときの説明で、立地的に真ん中なので海星中にしましょうみたいなお話しがあったということですか。

○**学校教育課長（玉利勝美）** 今回の9月に行いました再編協議会の説明会では、鹿島地域の方々から上甕島の中学校のほうへ橋が開通したことによって通学したいというお申出がありました。

その中で、下甕地域の海星中学校と海陽中学校区それぞれの方々から、そういった再編についても、まだもう少し私たちにも丁寧な説明がほしいといった御意見がありましたので、私どももそういった意見も踏まえつつ、こういった地域で、もう一度、御意見を集約してくださいという形で、今回、頂いたという形になっております。

○**委員（溝上一樹）** もう1点、この学校再編協議会があると思うんですけれども、主なメンバーを教えてください。

○**学校教育課長（玉利勝美）** 基本的には、学校運営協議会のメンバーというふうになっております。各地区コミュニティ会長さんとか、PTA会長さんとか、自治会長さんといった方々だと思います。

○**委員（溝上一樹）** 正直なところ、個人的な見解ではありますが、再編協議会を中心にいろいろな意見等を集約されていると思うんですけれども、もう少し親の意見等を丁寧に聞いていただいて、再編した後も、多分、通学の件だったりいろいろな細かい意見が出ると思うので、その辺をよろしくお願いいたします。

○**委員（森満 晃）** この方針に同意を得られなかった小学校区に対しては、休校を継続しながら今後の調整を進めるということで、今、海陽中は休校ということで、これが閉校ではなくて休校ということですね。私なんかは閉校しか経験していないので、休校となるとその学校の維持管理の在り方、その辺に経費がかかるのか、今、どういった形で維持管理をされているのか、説明をお願いいたします。

○**教育総務課長（大濱浩一）** 休校中の学校施設の管理の状況ですが、ちょっと細かいかもしれませんが、電気につきましては低圧に切替えて管理している。そしてガスについては休止。水道等については管理の部分があるのでそのままにしているんですが、電話は休止。そして消防施設の点検等については、そのまま継続した形で消防点検を実施していると、このような状態で管理しているところです。

また、休校中の学校施設の除草とか草払いの管理については、それぞれの地元の地区コミ、あるいは建設事業さん等に年に2回程度の委託をしているところであります。

○**委員長（坂口健太）** そのほか、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（坂口健太）** 質疑は尽きたと認めます。

次に、スマイルルーム移転についての質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（坂口健太）** 質疑はないと認めます。

次に、ただいまの報告事項以外の所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（坂口健太）** 質疑はないと認めます。

ここで、瀬尾議員からの発言の申出に基づきまして、委員外議員の発言を許します。では、瀬尾

議員、よろしくお願いいたします。

○議員（瀬尾和敬）委員会の許可を頂きましたので、祁答院地域の4小学校再編に伴う諸問題について発言させていただきます。

平成18年に小中一貫教育のモデル地域に水引地域と祁答院地域が指定されました。私はてっきり祁答院地域の学校再編はよそよりも早く進むものと考えておったのですが、残念ながらそうはいきませんでした。ずっと学校再編は後塵を拝してきました。

最近では児童減少が著しいことから地域のほうから学校再編の動きがあって、そしてようやく学校再編の気運が高まってきたというところであります。

その時期をうまく捉えて、祁答院4小学校の学校再編のために、教育部長、学校教育課長、それから職員の皆さんには大変な努力を頂いて今日を迎えていると思います。これは感謝申し上げたいと思います。

そこで、再編協議についての概要を根掘り葉掘り聞こうと思ったのですが、先ほど根掘り葉掘りどころか、それ以上に綿密な報告を頂きまして、もうこれ以上聞くことはありません。

ただ、一つだけ私自身が抱えている問題があります。それは何かと言いますと、学校再編に関して住民のひとと話をするときには必ず聞かれることが、学校がなくなる地域が三つになるわけですが、その学校の校舎とか校庭とかの跡地の活用、それから維持管理はどうなるのかということでありました。私は即答できませんでした。

そこで、学校再編の協議の場においても、こういう問題も教育委員会として持つておられる情報を伝えてあげることが、学校再編される側としてはありがたいことではないのかなというふうに考えているところです。

そこで、学校というのはもともと地域のほぼ中心に位置します。そして、日当たりや風通しもよくて、何よりも地域の方々のよりどころなんです。その場所が学校再編のために荒れ放題になったりすると困るなという住民の思いというのがあると思います。それに対してどのように答えればいいのか。教育総務課としての考えをお伺いしたいと思います。

○教育総務課長（大濱浩一）閉校した後の学

校の管理、利活用についてですが、まず、閉校後の学校の跡地の利活用につきましては、地域の皆さんが主体となって何かしら事業をされる場合と民間の企業の方が利活用される場合と大きく二つの利活用のパターンを市としては準備しているところであります。それぞれ所管する課所が異なります。

閉校後の利活用につきましては、地域の方も御心配されているところもあると思いますので、令和5年度に入りましてから、関係する課所が、できましたら合同でそれぞれの地域の皆さんにしかるべき時期を設けまして、利活用の制度の内容を御説明して、その上で進めていければと考えているところです。

また、利活用する方向性が定まるまでの間は、閉校後の学校の管理の所管はまた変わるかもしれませんが、市のほうで管理をしていくこととなります。

○議員（瀬尾和敬）突然申し上げたのによくお答えいただいております。その方向性を示されれば住民の方も安心されると思いますので、これからは鋭意努力していただきたいと願うところです。また、詳細については教育委員会に出向いてお伺いいたします。

○委員長（坂口健太）そのほか、委員外議員の皆様、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太）以上で、教育総務課及び学校教育課の審査を終わります。

---

△社会教育課の審査

○委員長（坂口健太）次は、社会教育課の審査に入ります。

---

△議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（坂口健太）まず、審査を一時中止してありました議案第34号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○社会教育課長（堀切良一）まず、歳出から説明いたしますので、予算調書の241ページをお開きください。

241ページ上段の10款5項1目社会教育総務費の事項、社会教育管理費につきましては、前

年度比2,825万9,000円の減で計上しております。

減要因は、職員配置数により職員人件費を2,954万円減額したことが主な理由となります。そのほか、増要因としまして、入来公民館配置の公用車、軽車両1台分の更新を計上しております。

下段の社会教育振興費につきましては、前年度とほぼ同規模、同内容となっております。

次に、242ページ、上段になりますが、事項、青少年対策費につきましては、前年度比324万7,000円の減となっております。

その要因は、令和4年度に4年振りに実施しました青少年リフレッシュ研修、北海道ニセコ町との交流事業で児童・生徒を派遣しましたが、令和5年度は受入れの年に当たりますため、相応分を減額したものでありまして、そのほかは前年度とほぼ同規模となっております。

下段の2目文化振興費の事項、文化財保護事業費は、前年度比415万5,000円の増となっております。

増要因としましては、令和4年度に作業着手しました文化財保存活用地域計画作成事業において、令和5年度は中学校区ごとに開催しますワークショップや文化財調査の地区数が増えることで、およそ500万円を増額計上し、そのほか、令和3年度に県が発掘調査しました柚木崎窯跡の出土遺物を国際交流センターの一角に展示するためのショーケース3台分の新規購入費用約100万円などが主な理由となります。

減要因としましては、大綱引調査報告書増刷完了によります減が主なものとなります。

243ページの上段になります。事項、伝統的建造物群保存整備事業費は、前年度比5,031万5,000円の減となっております。

減要因としましては、令和4年度に石垣修景補助1件を計上しておりましたが、令和5年度は計画がないことによります補助金の減、それから入来麓交流館整備実施によります、工事請負費が減となったものでございます。

増額の要因としましては、4月1日に開館予定の入来麓交流館の光熱水費などの施設管理費用約90万円を新たに計上しております。

このページの下段になります。事項、清色城跡

保存整備事業費につきましては、前年度とほぼ同規模、同内容となっております。

244ページの上段、事項、歴史資料館管理費につきましては、前年度比1,427万2,000円減で計上しております。

令和4年度に計上しました下甕郷土館武家門復元工事、同じく下甕郷土館軒爆裂補修工事の2件の工事完了によります分が減の要因となっております。

下段の旧増田家住宅等管理事業費、245ページ上段の事項、天辰寺前古墳管理費につきましては、前年度とほぼ同規模、同内容となっております。

下段の3目公民館費の事項、中央公民館費につきましては、前年度比1億2,052万7,000円増で計上しております。

増要因の主なものは、中央公民館・中央図書館空調改修工事のほか、改修工事を約1億3,700万円計上し、そのほか光熱水費約120万円を増額して計上しております。

減要因としましては、令和4年度に完了しました空調改修の設計委託の分の減、職員配置数による職員人件費の減になります。

続いて、246ページ上段の事項、地域公民館費につきましては、前年度比2,870万円の増で計上しております。

増要因としましては、上甕公民館外壁等改修工事、東郷公民館、祁答院公民館のトイレの一部を洋式に改修する工事を計上し、光熱水費を約140万円増額計上しました。

減要因としましては、令和4年度に完了しました上甕公民館外壁等改修の設計委託、それと入来公民館出窓改修工事、祁答院公民館駐車場舗装工事の完了に伴う工事費の減が主な要因となります。

以上が歳出になります。

続いて、歳入について説明いたしますので、予算調書の78ページにお戻りください。

15款1項7目教育使用料は、前年度とほぼ同額、同内容を計上しております。

続いて、16款2項8目国庫補助金、教育費補助金の1行目の国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金は、古墳調査の国庫補助金で、前年度比24万8,000円の減、補助率は50%となっております。

その下の地域文化財総合活用推進事業は、文化財保存活用地域計画の国庫補助でありまして、前年度比397万4,000円の増、補助率80%で計上しております。

17款2項8目県補助金、教育費補助金の1行目、かごしま地域塾推進事業補助金は、峰山地区コミュニティ協議会に委託しております放課後子供教室事業で、前年度と同額を計上しております。

2行目の国指定文化財等事業費補助金は、古墳調査事業の県補助金で、前年度と同額を計上しております。

3項7目県委託金、教育費委託金の権限移讓事務委託金は、埋蔵文化財包蔵地における開発届出事務に係る県委託金になります。

18款1項1目財産貸付収入の1行目は、入来麓地区の普通財産に設置許可している電柱分、2行目は中央公民館に設置許可しております自動販売機に係る収入でございます。

22款5項4目雑入につきましては、78ページ下のほうから79ページにかけてになります。北海道ニセコ町との交流事業につきまして、令和5年度は受入れの年に当たりますことから、その分は減となっておりますが、そのほかは、ほぼ同内容、ほぼ同額となっております。

○委員長（坂口健太）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太）質疑はないと認めます。ここで、本案の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（坂口健太）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局から説明をお願いします。

○社会教育課長（堀切良一）総務文教委員会資料の10ページをお開きください。

指定管理期間の4年目に当たります旧増田家住宅等の指定管理運営評価につきまして、その結果を報告、説明いたします。

指定管理施設につきましては、旧増田家住宅、入来郷土館、図書館入来分館の3施設であります。

指定管理者は、入来麓伝建地区協議会で、これは清色地区コミュニティ協議会と入来麓伝統的建

造物群保存地区保存会が構成する団体となります。

指定管理の期間は、令和6年3月31日までの5年間であります。

施設及び指定管理者の概要につきましては、1に記載のとおりでございます。

10ページ下のほうの2の評価の実施状況になりますが、6名の委員に出席いただきまして、令和4年12月26日に評価委員会を開催しました。

この評価委員会では、指定管理者から提出された書類の審査、質疑応答を踏まえ、委員の方々に採点をしていただきました。

採点結果は、11ページに記載しておりますように、600点満点中420点、得点率70%で、おおむね適正であると評価されております。

○委員長（坂口健太）ただいま当局からの説明がありましたが、これらを含めてこれより所管事務全般の質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太）質疑はないと認めます。以上で、社会教育課の審査を終わります。

#### △中央図書館の審査

○委員長（坂口健太）次は、中央図書館の審査に入ります。

#### △議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（坂口健太）まず、審査を一時中止してありました議案第34号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○中央図書館長（尾脊菊一）まず、歳出について説明いたしますので、予算調書の248ページを御覧ください。

上段、図書館管理費は、前年度より41万1,000円の減額となっております。

その要因は、電子図書館サービス導入事業の初年度のみにかかる電子図書館サイト構築に係る経費が主なものでございます。

次に、下段、視聴覚ライブラリー費は、前年度と同内容の予算計上となっております。

続いて、歳入について説明いたしますので、予算調書の81ページを御覧ください。

内容、金額とも前年度と同内容の予算計上となっております。

当初予算概要の148ページにありますゼロ予算事業で、新規事業の読書手帳事業について少し説明をさせていただきます。

読書手帳事業は、読んだ本の記録をためていくことで子どもたちの読書意欲を高め、子どもたちに読書習慣を身につけてもらうことを目的に実施するもので、自作の手帳に図書館での貸出し時にお渡しする貸出票、レシートのようなものですが、それを貼りつけて読書感想を記載するなど、読書活動の実績が確認できるようになっております。

令和5年4月1日に運用開始することにしておりますので、手帳を手作りしやすいように図書館のホームページで読書通帳の作り方、使い方についてお知らせするとともに、読書通帳の様式をダウンロードできるように準備を進めております。

○委員長（坂口健太）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太）質疑はないと認めます。ここで、本案の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

○委員長（坂口健太）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太）質疑はないと認めます。以上で、中央図書館の審査を終わります。

---

△少年自然の家の審査

○委員長（坂口健太）次は、少年自然の家の審査に入ります。

---

△議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（坂口健太）まず、審査を一時中止してありました議案第34号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○少年自然の家所長（児玉 学）それでは、まず歳出から御説明申し上げます。

予算調書の247ページをお開きください。

少年自然の家管理費は、人件費及び維持管理に係る経費でございます。経費の主な内容は委員等報酬や職員給与、光熱水費等に関する経費でございます。

委託料は、浄化槽管理、清掃・警備業務委託等15件分の経費となっております。

備品購入費は食堂の冷蔵庫等の経費でございます。

次に、下段の少年自然の家事業費につきまして、夏・冬のアドベンチャー事業や寺山こどもの日フェスタなどの主催事業に係る経費でございます。

次に、歳入について御説明いたします。

予算調書の80ページをお開きください。

社会教育使用料は、少年自然の家使用料及び行政財産使用料で、内容といたしましては、電柱使用料、NTTドコモ携帯電話基地局及び自動販売機設置に伴う使用料でございます。

雑入は、私用電話料、夏・冬のアドベンチャー事業等参加実費徴収金、食堂や自動販売機の電気料実費徴収金、コピー代実費収入金等でございます。

○委員長（坂口健太）ただいま当局からの説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太）質疑はないと認めます。ここで、本案の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

○委員長（坂口健太）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（徳永武次）今までなかなかコロナも収束していなかったのですが、大体、ある程度、緩和されてきているんですけども、令和5年度の研修の予約とかは入っていますか。

○少年自然の家所長（児玉 学）令和5年度につきましては、宿泊学習等の受入れとか、そういったものはもう受付もほぼ終わりました。計画をしたところでございます。

今年度につきましても、主催事業は45本全て

実施できました。人数の制限をかけたとかというのはありましたけれども、昨年度までは中止とかそういったものがございましたけれども、今年度は全て実施ができたところです。

令和2年度、令和3年度につきましては、利用者数が1万人を割りましたが、今年度は2月末現在で1万人を超えましたので、また安全面には十分気をつけながら、令和5年度も運営をしてみたいというふうに考えております。

○委員（徳永武次）本当に素晴らしい施設だと思いますし、民間の方々も研修とかいろんな形で使えるように、コロナと言ってもなかなかあれですけれども、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。お願いしておきます。

○委員長（坂口健太）そのほか、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太）質疑は尽きたと認めます。

以上で、少年自然の家の審査を終わります。

---

△総務課の審査

○委員長（坂口健太）次に、総務課の審査に入ります。

---

△議案第13号 薩摩川内市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（坂口健太）まず、議案第13号薩摩川内市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○総務課長（橋口 堅）議案つづりは、その2、13－1ページからになりますが、別資料の行政管理部関係の議会資料で説明いたしますので、議会資料の2ページをお願いいたします。

1、概要といたしまして、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、これまでの専門的な知識経験を有する者に加えて、一定の期間内において増加が見込まれる業務の能率的運営を確保するため、専門性を問わない任期付職員及び短時間任期付職員を採用できるよう所要の規定の整備を図るものです。

下の表は、今回改正分と規定済の内容についてまとめております。

今回改正分は、法律の規定にはありましたが、条例に制定していなかったもので、今回新たな定員管理計画の中で一時的な業務量増に対し、任期付職員を活用する方針としていることから、今回、条例改正をお願いするものです。

2の施行期日が令和5年4月1日、3の関係改正条例は記載のとおりでございます。

○委員長（坂口健太）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（坂口健太）次に、審査を一時中止してありました議案第34号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○総務課長（橋口 堅）まずは、歳出から説明をさせていただきますので、予算調書の99ページをお開きください。

上段の事項、総務一般管理費につきましては、前年度比3億8,390万3,000円の減額となっており、減額の主なものにつきましては、総務一般管理費に計上する人件費につきまして、職員の定年延長に伴い、その移行期間である令和5年度から令和14年度までの10年間、退職手当負担金が年間約8億円から約4億円と半減することによるものです。

予算を増額したものとしまして、職員の資格取得助成金として、前年度9万2,000円を今年

度は100万円に増額をしております。

職員が資格を取得した場合、これまでは最大8割補助の上限3万円を助成しておりましたが、今回、特に建設工事に係る技術職員の確保が困難な状況の中、市役所に採用してからの資格取得の促進を図るため、建築士の資格取得の場合、2分の1補助で上限50万円、その他の業務に関する技術資格についても2分の1補助で上限10万円の助成を行うことで制度の見直しを図りたい考えです。

次に、下段の職員厚生事業費につきましては、前年度比12万5,000円の減額となっておりますが、前年度と同内容の予算計上となっております。

次に、100ページの文書行政一般事務費につきましては、昨年4月1日の組織見直しに伴い、旧文書法制室から移管されたもので、前年度と同内容の予算計上となっております。

それから、記載はありませんが、これまで恩給及び退職年金費につきまして予算措置をしておりました。令和4年度は2万4,000円の予算措置をしておりました。これは昭和37年12月に共済組合制度が発足する以前に退職した旧4町4村の職員及びその遺族に支給しておりました恩給につきまして、旧恩給組合加入市町村の給与総額割で毎年負担金を支出しておりましたが、令和4年度中に県内の支給対象者がいなくなったため、本年度の予算要求はございません。

次に、歳入について説明いたします。

予算調書の16ページをお開きください。

総務課分は雑入のみで、県後期高齢者医療広域連合への派遣協定収入が派遣者1名の減によります600万円の減額、職員家賃収入が昨年7月からの総務省との人事交流に基づく公務員災害補償基金への派遣及びこども家庭庁への新規の派遣によります12万円の増で、その他の歳入は前年度と同様の予算計上となっております。

**○委員長（坂口健太）** ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（坂口健太）** 質疑はないと認めます。ここで、本案の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

**○委員長（坂口健太）** 次に、所管事務調査を行います。

まず、当局から説明をお願いいたします。

**○総務課長（橋口 堅）** それでは、薩摩川内市定員管理計画（案）について説明いたします。

行政管理部に関する総務文教委員会資料の2ページをお開きください。

定員管理計画案につきましては、総務文教委員会説明及びパブリックコメントを行い、御意見に基づき、一部修正をいたしましたので御報告いたします。

まず1ですが、12月議会総務文教委員会では、定員管理計画案の目標値の基本的な考え方については、職員の定員管理として、業務量に応じた適正な配置が重要であることから、目標の中に入れないか検討されたいとの御意見を頂き、表の右側になりますが、修正案として、目標値の基本的な考え方に「業務量に応じて必要な職員数を確保したうえで、」の文言を追加しました。

次に2ですが、12月23日から1月22日までの間、パブリックコメントによる意見募集を実施し、特に御意見はありませんでした。

3、その他（庁内意見）として、少子高齢化の進展、人口減少社会の到来などがあるが、本市では既に人口減少が始まっているため修正すべきとの意見があり、修正案としましては「少子高齢化・人口減少社会により」としております。

修正後の計画案につきましては、市長決裁後、主要事項報告をさせていただきます。

**○委員長（坂口健太）** 委員会の意見についても対応いただき、ありがとうございました。

ただいま当局からの説明がありましたが、これを含めて、これより所管事務全般についての質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（福田俊一郎）** 1点だけですけれども、薩摩川内市事務分掌規則に、現在、まだ総務部という、それぞれの所管の部がそのままの名称になっているんですけれども、これは今回、予算措置をされた669万3,000円の例規システム保守の中で書き直しはされるのですか。

**○総務課長（橋口 堅）** すみません。担当主幹に答弁させます。

**○法制担当主幹（小島早智子）** 事務分掌規則

の改正は終わっているんですけども、例規システムへの反映がまだされていない状態になっているということでございます。よろしく申し上げます。

○委員（福田俊一郎）次年度でこれも例規とともに規則の表記のほうも変えようということで認識していいということですか。

○法制担当主幹（小島早智子）例規システムへの反映は準備が整い次第、随時行っているところでございます、今まだちょっと準備が整っていない状態になっているということでございます。

規則の改正につきましては、例えば4月1日に間に合わなければいけない改正がございましたら、そこに向けて改正の手続はきちんとしているところでございます。

○委員（福田俊一郎）実施されていますので、早期にこれは対応していただくよう意見を申し上げておきます。

○委員長（坂口健太）そのほか、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太）質疑は尽きたと認めます。

ただいま井上議員から発言の申出がありますが、ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太）それでは、委員外議員から発言を求める声がありますので、井上議員、具体的に質問事項について御説明をお願いいたします。

○議員（井上勝博）会計年度任用職員について質問いたします。

○委員長（坂口健太）ただいまの井上議員の発言の申出の取扱いについて御協議願います。本件の発言を認めることで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太）御異議ありませんので、これを許します。井上議員、発言をお願いいたします。

○議員（井上勝博）ありがとうございます。会計年度任用職員制度が始まって3年ということで、今回、1回辞めるということになっている方がたくさんいらっしゃると思うんです。先ほど休憩中にお話を伺いましたら、ほとんどの方の収入が

200万円未満ということで、低収入という実態があるということで聞いたわけですけども、今、大体4割ぐらいの方が会計年度任用職員で働いていらっしゃると思うんですが、こういう不安定雇用で低賃金と言いますか、低収入というふうに言われている状態でいいのかどうかと、それでこの会計年度任用職員は以前からするとかなり増えて、今は4割ぐらいだと私は認識しているんですけども、これ以上また増えていくという可能性があるのかどうかということについてお尋ねしたいと思います。

○総務課長（橋口 堅）会計年度任用職員の関係でございます。一つ御確認していただきたいのは、給料と報酬との考え方がちょっと違うということで、職員の給料は生活給となります。ただ、会計年度任用職員は報酬で支払われていますので、報酬の場合には職の評価ということになります。

本市としましては、例えば民間で同じような職種がある場合には、ハローワークで給料額が出ています。これはフルタイムです。フルタイムの場合には勤務日数割をして比較して、あまりにも低い場合には調整をこれまでもしていたところです。

それから、国のほうでは、昨年、社会保険の加入要件を拡大しておりますし、今後、勤勉手当も支払われるような情報がございます。国のほうで会計年度任用職員の処遇改善というのが進んでいるようでございますので、処遇改善につきましては、今後、国の動向を注視していきたいと思います。

それから、会計年度任用職員が増えるのかどうかということなんですけれども、定員管理計画でも御説明させていただいたとおり、合併時1,366名いた職員が今は1,000名を基準にしているんですが、令和5年度から定年延長制度が始まりました。

60歳以上の方、再任用を選ぶ方、選ばない方がいらっしゃるというの、かなり変動要素があります。おまけに新規採用職員も定年延長につきましては、1年ごとに退職する年と退職しない年が出てくるんですけども、それでも今後、年齢構成を平準化するために、基本的に18歳から65歳までの48階層で1,000人を48階層で割ると、大体、毎年20名程度の採用をしたと

きに平準化することになって、最低でも20名程度は採用していかなければならないとなったときに、かなり総数の変動要素が出てきます。

ただ、現状の公務能率を維持するためには、職員、再任用職員、会計年度任用職員を含めて1,500名体制が必要であるということでの定員管理計画で方針を打ち出しておりますので、その1,500名になるように会計年度任用職員が今後、調整されることになると思います。

○議員（井上勝博）大きな意味で、やはり不安定雇用の低収入の方がいらっしやると、それが公務に当たっていらっしやるといことは、やはり私は大きな意味で地域経済に与える影響というのは悪いと思うんです。

だから安定雇用を目指していくべきであるということで、そういう考え方がやはり今、広がってきていると思うんですが、最後にお聞きしたいと思います。会計年度任用職員のような不安定な雇用の在り方ではなくて、3年という期限を延ばしていくというふうな形で、本人の希望によって続けられるというふうな職場にできないかお尋ねしたいと思います。

○総務課長（橋口 堅）繰り返しになりますけれども、国のほうでこの会計年度任用職員の処遇改善が昨年から進められておりますので、国の動向を注視しながら必要に応じて処遇改善等を進めていきたいと考えます。

○委員長（坂口健太）そのほか、委員外議員の皆様、御発言はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太）以上で、総務課の審査を終わります。

---

#### △財政課の審査

○委員長（坂口健太）次は、財政課の審査に入ります。

---

#### △議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（坂口健太）まず、審査を一時中止してありました議案第34号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○財政課長（祁答院欣尚）それでは、歳出予算から御説明いたしますので、予算調書の

101ページを御覧ください。

上段、財政管理費は118万3,000円の増で、その主なものはインボイス制度対応に係る財務会計システム改修業務委託です。

下段、財産一般管理費は、財政調整基金、減債基金への積立金で、前年度と同内容の計上となっております。

102ページをお開きください。

上段の長期債償還元金及び下段の長期債償還利子は、長期借入金に係る元利償還金で、いずれも前年度から減額となっております。

103ページ、一時借入金利子及び予備費は、前年度と同額を計上しております。

次に、歳入予算について、17ページをお開きください。

譲与税、交付金など、それぞれ前年度と同様の内容で、令和5年度の収入見込額を計上しておりますが、下から4行目、地方交付税について、普通交付税は地方財政計画等を踏まえ交付見込額を算定した結果、前年度から3億円の減額を見込み、特別交付税は前年度と同額を計上いたしました。

18ページをお開きください。

1行目の財政調整基金繰入金は、今年度予算の財源対策として前年度より7億2,000万円の増額で計上いたしました。

3行目以降の市債では、建設事業等の財源として借入予定額をそれぞれ計上しており、22ページの真ん中ほどの臨時財政対策債は、地方財政計画等を踏まえ発行可能見込額を算出したもので、前年度から9億4,000万円の減額で計上しております。

次に、地方債について御説明いたします。

各会計予算書の15、16ページを御覧ください。

第3表地方債は、庁舎等整備事業など33事業について、起債の目的、限度額、利率等を定めるものであります。

次に、同じく予算書の7ページをお開きください。

第4条において一時借入金の最高額を、第5条において歳出予算の流用について定めるものであります。

○委員長（坂口健太）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑

願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太）質疑はないと認めます。  
ここで、本案の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

○委員長（坂口健太）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

ただいま井上議員から発言の申出がありますが、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太）それでは、委員外議員から発言を求める声がありますので、井上議員、具体的に質問事項について御説明をお願いします。

○議員（井上勝博）財政調整基金について伺います。

○委員長（坂口健太）それでは、ただいまの井上議員の発言について、発言を認めることで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太）御異議ありませんので、これを許します。それでは、井上議員、お願いします。

○議員（井上勝博）本会議の中でも一般質問でお尋ねいたしましたけれども、答弁が79億5,000万円を見込んでいるということで、標準財政規模の26.9%と。この目標額については、令和8年度を目標とする財政指標として財政調整基金と減債基金を合わせた残高を88億円以上に設定していると。その説明の中で、今後、想定される事業や歳入を想定して算出したものでございますとおっしゃっているんですけども、この今後、想定される事業や歳入を想定しているというのはどういう意味かっていうのは教えていただけないでしょうか。

○財政課長（祁答院欣尚）財政推計を実施しております。財政指標を令和8年度の目標値を設定するに当たりまして、各過去の決算を基に、財政推計を実施しております。それを基に、今後の伸び、政策動向と歳入動向を、ある一定の要件を与えまして推計しました。その結果が令和8年度

の財政指標として基金残高も含めて設定したところでございます。そういう意味でございます。

○議員（井上勝博）では、想定される事業ってというのは、具体的にはどういうことなのかっていうのはないということなんですか。そこら辺の答弁があったもんですから、どういうことだろうかっていうことなんですけど。

○財政課長（祁答院欣尚）例えば、個々の事業について具体的にこれこれを想定しているというものはございません。

○行政管理部長（田代健一）推計の基になっております歳入歳出というのは、過去の直近の、5年であれば5年の財政状況を見た歳入歳出の金額というのを基にした数字になっております。でするので、言い換えるとすれば、ここ数年間行ってきた行政サービスをそのまま継続するとした場合に、必要な歳入歳出の経費ということで試算がなされるということでございます。

加えまして、その基金の根拠でございますが、令和5年度の当初予算で17.9億円費消しておりますけれども、この金額というのが中期財政運営指針の目標残高の88億円上げておりますけれども、大体5年分になります。今年も17億円費消しておりますけれど、この数字というのが同額ずつ費消すると5年でなくなる。期間中、補正予算、その他で基金の復元がなされないような状態がずっと続いたとしても、中期財政運営指針の間は、今の財政運営が確保できるという数字で試算をしてあるところでございます。

○委員長（坂口健太）そのほか委員外の皆様からございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太）以上で、財政課の審査を終わります。

---

△契約検査室の審査

○委員長（坂口健太）次は、契約検査室の審査に入ります。

---

△議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（坂口健太）まず、審査を一時中止してありました議案第34号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○契約検査室長（園田 克朗） 予算調書の  
104ページをお開きください。

契約検査室の予算は、契約検査事務費の1事項  
で入札契約並びに工事検査に関わる経費でござい  
ます。

前年度と同内容の予算計上となっております。

なお、歳入はございません。

○委員長（坂口 健太） ただいま当局からの説  
明がありましたが、これより質疑に入ります。御  
質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口 健太） 質疑はないと認めます。  
ここで、本案の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

○委員長（坂口 健太） 次に、所管事務調査を  
行います。

当局から報告事項はございませんので、これよ  
り所管事務全般について、質疑に入ります。御質  
疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口 健太） 質疑はないと認めます。  
以上で、契約検査室の審査を終わります。

---

△財産マネジメント課の審査

○委員長（坂口 健太） 次は、財産マネジメン  
ト課の審査に入ります。

---

△議案第14号 財産の取得について

○委員長（坂口 健太） まず、議案第14号財  
産の取得についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○財産マネジメント課長（下 藺 伸 一） 議案つ  
づりその2の14-1ページをお開きください。

今回取得する財産の内容につきまして、財産の  
名称及び数量は、下 藺 支所仮庁舎一式であります。

取得価格は1億4,467万2,000円。

取得の相手方は大和リース株式会社鹿児島支店  
となります。

次のページに、参考といたしまして所在地、施  
設の内容、契約の方法を記載しております。

また、契約年月日は令和4年7月7日。

取得の年月日は令和5年4月1日としておりま  
す。

次のページに、位置図、配置図、平面図また立  
面図等を添付しておりますので、御参照ください。

なお、議決を頂いた後になりますけれども、事  
務所の移転作業につきましては、4月1日以降に  
開始いたしまして、最終的に4月30日、日曜日  
に完了することとして、新庁舎での業務開始は、  
年度初めの転入転出事務の繁忙期や県議会議員選  
挙の期日前投票事務等を考慮いたしまして、5月  
1日、月曜日からとする計画であります。

これにつきましては、市民の皆様方にも広報紙  
等でお知らせをすることといたしております。

○委員長（坂口 健太） ただいま当局の説明が  
ありましたが、これより質疑に入ります。御質疑  
願います。

○委員（大田 黒 博） 大体分かりました。  
1億4,000幾らの価格ということで、長くコ  
ロナで 甑 島、下 藺 に行っておりません。

この地図を見ても少し分かりにくいんですが、  
あの建物が古い建物で、少し教育委員会等が入っ  
ていましたかね、その裏が少し駐車場になってい  
ましたけれども、どの辺りに建つのか、その辺の  
説明を少し願いませんか。

○財産マネジメント課長（下 藺 伸 一） 先ほど  
の資料の22ページの位置図を確認いただけます  
か。

委員のほうからございましたように、下 藺 支所  
が今、建っておりますが、この裏に駐車場として  
使っている、敷地がございました。そこの一部、  
支所寄りのほうに建築いたします。

配置図は、その隣にありますけれども、今、申  
し上げましたように、旧支所庁舎のほうに寄せて  
仮庁舎を建設しまして、その向かい側に駐車場等  
を整備することにしております。

○委員（大田 黒 博） 大体分かるんですが、  
この下 藺 支所等の従来の庁舎がだいぶ古くなってき  
ている。平成29年でしたかね、支所が耐震でい  
ろんな箇所が指摘を受けたりしたんですけれど  
も、それによるその適正化計画等を含めて、や  
っぱり、あちこち鉄骨を入れたりしているんです  
けれども、その経緯として、あそこの鉄骨等との  
再編は駄目だったのか、その辺を含めて1億  
4,000何がしかというのは、債務負担行為が  
どこでどういう時点で入っていたのか回答いただ  
けませんか。

○財産マネジメント課長（下藺伸一） 今ほど、委員からございましたように、下甌支所につきましては、劣化度調査、平成29年、この結果で早急な移転が必要ということで判断が出ておりました。

支所につきましては、これまで下甌歯科診療所とか国民健康保健センターへの移転というのも当然、その時期には考えておりましたが、いろいろな事情がございまして、集約することができなかったことから、先ほどありましたように、早急に移転しなければならなかった下甌支所、これを構築して移転する方向にしたということです。

隣に教育棟があるんですけれども、教育棟はまだ利用が可能ですので、そこを会議室として利用しながら新しい庁舎を建設するということになります。

あと支所については、この支所の本格整備につきましては、今後もいろいろな公共施設と集約を考えながら本庁舎については、今後、計画を進めていくことになります。

あと債務負担行為は、令和4年の当初予算のときに設定をしております、令和5年から令和14年までの10年間で設定しております。

令和4年度に設定した理由につきましては、令和4年度からこの事業をスタートさせましたので、当然、予算の担保が必要となった関係で、令和4年の当初予算に設定して、実際の支払いは令和5年度からという形で設定をしたところです。

金額は限度額が2億円で設定してあります。

○委員（大田黒 博） 分かりました。2億円の設定内での1億4,000万円ということで、残りあるんですけれども、考えたときに危険性を含めた下甌の旧支所が危険性を含めたものがそのまま放置されるという判断でいいわけですね。

ずっと上のほうに少し保健センターみたいな館があったんじゃないかなと思っているんですけれども、その辺の兼ね合いを含めて、どの辺りでもう解体されるのか、教育棟は今後、何年ぐらいをめどに利用されるのかも、教育棟の下のほうの危険性のあるところはいつ頃撤去されるのか、もう早いほうがいいと思うんですけれども、その債務負担行為を含めて考え方を教えてください。

○財産マネジメント課長（下藺伸一） 今回、10年間の債務負担行為を設定しておりますので、

10年間は今の仮庁舎を使用します。なおかつ、旧庁舎には変電設備等もまだ残っています。あと情報ネットワークのサーバー室等も残っていますので、そこら辺の移設も同時に考えなければいけませんので。なので早いうちというか、この10年間のうちにそこは考えて事業を進めていかなければいけないというふうには考えています。

○行政管理部長（田代健一） 現在、今回提案いたしました下甌支所も含めまして、公共施設の再配置を公共施設の総管理計画の中で進めているところなんですけれども、下甌支所庁舎につきましては、本来であればこの再配置の考え方の中で、何らかの複合化、集約というのをした上で、移転をしたいところだったんですけれども、まず課長が申し上げましたように、上のほうにございます保健センターとの再統合というのを検討いたしました、下甌歯科診療所との関係等の調整がつかずに、それが先送りになった状況でございます。そうした中で、この下甌支所の庁舎のうちの本館については、劣化度調査の中でも躯体がもう数年しかもたない、非常に危険な状態であるということで、来庁される方、それから働いている職員にとって危険が及ぶ可能性があるということで、一刻も早く速やかに代替の庁舎を準備する必要が出てきたところでございまして、今回、金銭的にはある程度、高い金額にはなったんですけれども、仮庁舎ということで早急に整備をさせていただいたところでございます。

正式な支所の本庁舎の位置につきましては、課長から10年ということで申し上げましたが、これはリース期間が10年ということで、一定のその上限というのでいくと、まず10年以内にとというのが目安になりますけれども、正式な集約した後の支所の位置、それから、どういった集約を行うかというのを今後も協議させていただきながら、10年と言わず、できればそういった調整がつけば早いうちに整理のほうをさせていただきたいと思います。

また、支所の老朽化についての対応では、この前に、先に庁舎のほうの借入れをいたしました樋脇のほうもございまして、そういった順番的なものも含めながら検討させていただきたいと思います。

○委員（大田黒 博） 分かりました。こうし

て一つ一つ確認していくのは、里に国民宿舎がありました。あの国民宿舎がもう長年ずっと放置されて来た状態だったんですけれども、約200万円ぐらいの解体料ということでなったんですが、その間の甕島市民の声というものは、やっぱり危険性があるということでされたんであって、その声が大きく利いたのかなと思っております。

ただ、それと同じ考えで、なるべく早くその危険箇所は処分しながら次の手を打っていただきたい。だから10年でこのリース物件のこういうものを含めて方向性を少し出していただけないと、古い庁舎がそのまま残するという危険性が含んだ中で対応あるいはその仕事になっていって教育棟の使用も含めて、またどこかで説明いただかなきゃいけないのかなと思っておりますので、その辺を含めて、先におけるシミュレーション的なものを説明いただければと思っております。危険等の除去だけは切にお願いしたいと思っており、要望です。

○委員長（坂口健太） そのほか、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太） 質疑は尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太） 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（坂口健太） 次に、審査を一時中止してありました議案第34号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○財産マネジメント課長（下菌伸一） 歳出から説明いたします。

予算調書の105ページをお願いします。

上段、市民まちづくり公社費につきましては、前年度と同内容の予算計上となっております。

その下の段、財産一般管理費についても、前年度と同内容の予算計上となっております。

なお、その主なものにつきましては、旧東郷小学校の解体実施設計に係る委託料及び旧国民宿舎こしきしま荘解体工事に係る工事請負費などであります。

次に、106ページの上段、車両管理費は前年度と同内容の予算計上となっております。

その下の段、庁舎管理費につきましては、前年度と同内容の予算計上となっておりますが、その主なものとしたしましては、下甕支所仮庁舎に係る賃借料及び本庁舎エレベーター更新工事に係る工事請負費などであります。

次に、107ページをお願いいたします。

現年公用・公共施設災害復旧事業費につきましては、前年度と同内容の予算計上となっております。

次に、歳入について御説明いたします。

予算調書の23ページから25ページまでになりますが、まず23ページの下から6行目になります。

基金繰入金、市有施設保全基金繰入金が前年度比1億円の増額となっておりますが、これは充当先事業の件数が増加したものであります。

その他の歳入につきましては、前年度と同様の予算計上となっております。

次に、予算に関する説明書の14ページをお開きください。

第2表債務負担行為につきましてですが、上から2行目、集中管理公用車両借上事業で、期間を令和6年度から令和10年度までとして、限度額3,408万3,000円で、これは公用車39台分の新規リース分になります。

○委員長（坂口健太） ただいま当局からの説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太） 質疑はないと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

○委員長（坂口健太） 次に、所管事務調査を

行います。

まず、当局から説明をお願いします。

**○財産マネジメント課長（下藺伸一）** 総務文教委員会資料３ページをお開きください。

１、遊休公共施設等の利活用状況につきまして（１）の旧いこいの村いむた池を活用しています。ほてる咲良につきまして、鹿児島国体の宿泊施設として提供するため、記載の期間休館され、施設の改修を行われます。

次に、（２）の旧鷹の巣冷泉につきまして、遊休公共施設等利活用促進条例に基づき、輸入雑貨販売事業等を行う株式会社ユアーショップを利活用事業者として決定しました。

なお、このユアーショップにつきましては、閉校跡地利活用といたしまして、旧倉野小学校で物流倉庫事業の実施に向けて、現在は、準備中であります。

次に（３）旧鳥丸小学校を利活用することとなっております、株式会社岡野エレクトロニクスにつきまして、光ケーブル製造事業等の実施に向けて準備中でありましたが、この世界的な半導体不足等によりまして、校舎の改修工事等の事業着手時期を調整中であります。

なお、体育館、あと校庭につきましては、現在は活用をされております。

次に、大きな２の薩摩川内市公共施設個別施設計画につきまして、これは各施設の所管課におきまして施設の方針及び実施時期等について見直しを行った結果の報告を受けまして計画を修正しております。

主なものとして（１）の可愛地区コミュニティセンター及び長浜地区コミュニティセンターにつきまして施設の方針を再配置、複合化であったものから維持、建て替えに変更しております。

次に、（２）の祁答院地域小学校につきましては、小学校再編計画に伴いまして、施設の方針、維持、長寿命化を大妻小学校を再配置・集約化（受）に変更し、黒木、上手、藺牟田小学校を再配置・集約化の（出）に変更しております。

次に、（３）の樋脇学校給食センター及び入来学校給食センターにつきましては、集約先を入来学校給食センターに変更されたことから、それぞれの施設の方針を集約化（受）、集約化

（出）これを入れ替えております。

次に、（４）の市立幼稚園につきましても、薩摩川内市立幼稚園適正規模等基本方針に基づいて、亀山、城上、ひわき、東郷、中津の幼稚園の方針を大規模改修から再配置・集約化に変更しております。

次に、（５）その他の修正につきまして記載しておりますが、ここで申し訳ございませんが、施設の数に誤りがありましたので、申し訳ありませんけれども、訂正をお願いいたします。

まず、施設の劣化度調査や部分改修等を実施した結果による実施時期の修正、これを９施設としておりますが、８施設に訂正をお願いいたします。

次に、他の施設の方針の変更や類似施設との方針の整合性を図るための方針の修正、これを２施設としておりますけれども、これを３施設に訂正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

その他、施設の用途廃止による削除を６施設、登録漏れによる追加、施設の追加を３施設行っております。

**○委員長（坂口健太）** ただいま当局から説明がありましたが、これを含めてこれより、所管事務全般の質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（徳永武次）** 今、説明いただいたこのことじゃないんですけど、前回の総務文教委員会で私が尋ねたと思いますが、田代ニュータウンとかそういう団地とか、そういうところを販売されて、令和３年度は実績がなかったと確認しているんですけど、令和４年度は実績があったんですか。

**○財産マネジメント課長（下藺伸一）** 令和４年度中につきましては、田代ニュータウンの２区画を売買契約の締結をしております。そういったことから、販売区画がトータルで１５８区画ありますけれども、そのうち１０９区画の販売が完了し、残りが４９区画、これについて引き続き、販売を進めていくこととしております。

**○委員（徳永武次）** 前年は実績がなかったのに、今回、実績があったということは、何か特別な広報をされたんですか。

**○財産マネジメント課長（下藺伸一）** 特別な広報というか、これまでどおり、新聞の広告への掲載であったり、ポスティングであったりということを経営に進めていったところで、こういう成果につながったのかなということでは考えており

ます。

○委員（徳永武次）先ほど、企画政策課のところで、定住促進というのが今度、補助制度ができたんですけど、そこの連携で宅地を確保していただく、そういう連携は、今後はできないものなんでしょうか。

○財産マネジメント課長（下藺伸一）今、定住促進につながるような取組をとということですが、実は、新聞広告につきましては、これまで不動産情報の欄にメインで載せておりました。それを昨年12月の広告分から定住促進企画、これは新聞社が行います定住促進企画コーナーで掲載をすることにちょっと変更をしております。

この定住促進企画コーナーというのが、移住定住に関する制度の紹介であったり、そのQ Aのスペース等も設けてありますので、ここら辺を詳しく説明できる広告になっておりました。そういう形で12月から改めましたので、来年度につきましても同じような形で定住促進の欄で案内していきたいというふうには考えております。

○委員（徳永武次）残りがまだかなり残っているんですけど、今までの販売価格で計算したときに残りの金額はどのぐらいになりますか。

○財産マネジメント課長（下藺伸一）四つの分譲団地がございますが、それぞれ販売価格が違いますので、49区画を単純に計算ができませんので、後ほど回答ということによろしいですか。

○委員長（坂口健太）はい、では、後ほど回答をお願いします。

○委員（森満 晃）すいません、この旧東郷小学校の解体設計について。これは体育館からあそこにある建物は全て解体という理解でよろしいでしょうか。

○財産マネジメント課長（下藺伸一）はい、そうです。建物全てを解体して平地にするということで、来年度、設計を行うということになります。

○委員長（坂口健太）そのほか委員の皆様から御質疑ございませんか。委員外議員の皆様、よろしいですか。

ただいま井上議員から、委員外議員から発言の申出がございますので、具体的に質問事項について御説明をお願いします。

○議員（井上勝博）樋脇支所の庁舎についてで

す。

○委員長（坂口健太）それでは、樋脇支所の庁舎の件について発言を認めることで御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太）御異議ありませんので、これを許します。井上議員、発言をお願いします。

○議員（井上勝博）先ほど、樋脇支所の話がちょっと出たものですから、前の庁舎はそのままもう置いてあるわけですが、新しいってというか、移転先が手狭っていえば手狭なんですね。それで今後、どういうふうになるのか、解体も含めてどういうふうな考え方なのかというのを教えていただきたいと思います。

○財産マネジメント課長（下藺伸一）先ほどの下甕支所の答弁にもございましたように、危険な建物ってということであれば、早めに解体はしないといけないんですけども、先ほど言いましたように、下甕の庁舎と同じように、まだいろいろなネットワークの設備だったりとか、そういうのが残っていますので、そこら辺を調整しながらできるだけ早い時期にというか、解体はしていかなければというふうには考えております。

○行政管理部長（田代健一）老朽化の建物で公共施設で公の施設とそれから行政財産の廃止を行って普通財産に移行している施設というのがもう既に相当数ございます。そういった中で、建物のまま残して利用するのか、それから解体するかという整理が未整理のものもございますが、その中で老朽化がかなり進んでいるものもございます。

今しないといけないことといたしましては、そういった建物の老朽化して解体したほうがよい建物の危険度の優先順位を立てて解体に移るということをしていないといけないところで、今回、御提案しております東郷小の解体についても、過疎債ソフトという財源があったものですから、それを活用して解体するという方針を決めたところです。

支所につきましても同じように、財源を見つながら優先順位を定めて、今後、解体に移行していく予定でございます。

なお、樋脇も仮庁舎ということで進めておりますので、周辺の再配置対象の建物の動向なども見ながら地域の住民の皆様の意見を聞いて今後につ

いては進めていきたいと考えております。

○委員長（坂口健太） そのほか委員外議員の皆様よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太） 以上で、財産マネジメント課の審査を終わります。

ここで、換気のため、休憩したいと思います。  
再開は、おおむね 15 時 20 分とします。

~~~~~

午後 3 時 2 分休憩

~~~~~

午後 3 時 19 分開議

~~~~~

○委員長（坂口健太） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、先ほどの井上議員の発言内容について、確認が必要と思われるものがありましたので、後ほど調査の上、必要と認める場合は委員長において措置します。

また、財産マネジメント課より、回答留保分について発言を求められておりますので、これを許可します。

○財産マネジメント課長（下菌伸一） 財産マネジメント課です。

先ほど質問のございました、販売、残販売価格の合計の金額は幾らかということでしたので、49 区画で 1 億 5,248 万円になります。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

△行政経営課の審査

○委員長（坂口健太） 次は、行政経営課の審査に入ります。

△議案第 15 号 個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

○委員長（坂口健太） まず、議案第 15 号個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○行政経営課長（福元昭宏） 議案つづり、その 2 の 15-1 ページを御覧ください。

本案につきましては、個人情報の保護に関する

法律の一部改正に伴い、地方公共団体の個人情報保護制度についても、統合後の法律において全国的な共通ルールが規定され、「個人情報」の定義が国、民間及び地方で統一されたことから、個人情報に係る規定について、関係条例の整理を図ろうとするものであります。

○委員長（坂口健太） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太） 質疑はないと認めます。これより討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太） 討論はないと認めます。これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第 34 号 令和 5 年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（坂口健太） 次は、審査を一時中止してありました議案第 34 号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○行政経営課長（福元昭宏） それでは、歳出から御説明いたします。

予算調書の 108 ページを御覧ください。

上段、市政改革費につきましては、198 万 7,000 円の減額となっており、市民窓口テレビ会議システム機器一式賃借料のリース満了に伴う継続使用による減額が主な要因であります。

下段、文書行政一般事務費につきましては 177 万 8,000 円の減額となっており、郵便料等の各課要求分の減額が主な要因であります。

次に、109 ページ上段、情報公開事務費につきましては 239 万 2,000 円の減額となっており、単年度事業の「個人情報保護制度の見直しに伴う例規整備等支援業務委託」の終了が主な要因であります。

下段、地域情報化推進事業費につきましては

6,159万1,000円の減額となっており、単年度事業の行政手続オンライン化構築事業等の終了が主な要因であります。

次に、110ページ上段、情報管理費につきましては、758万4,000円の減額となっており、単年度事業の会議室無線LAN構築業務委託、RPA構築業務委託等の終了が主な要因であります。

新規事業につきましては、自治体情報システム標準化事業に係る業務委託等1,051万6,000円であります。その内容につきましては、事業概要の42ページ下段に記載しておりますので、詳細の説明は御覧ください。

下段、一般管理事務費につきましては36万5,000円の減額となっており、統計業務に係る職員の異動が主な要因であります。

次に、111ページ上段、基幹統計調査費につきましては、410万7,000円の増額となっており、住宅・土地統計調査、漁業センサスの指導員、調査員等の報酬等が増額の主な要因であります。

続きまして、歳入について御説明いたします。
26ページを御覧ください。

2行目、総務費委託金につきましては、391万円の増額となっており、「住宅・土地統計調査事務委託金」「漁業センサス事務委託金」の増額が主な要因であります。

11行目、雑入につきましては、537万4,000円の減額になっており、デジタル基盤改革支援補助金の減額が主な要因であります。

そのほかの歳入は、前年度と同内容の予算計上となっております。

○委員長（坂口健太） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太） 質疑はないと認めます。
ここで、本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（坂口健太） 次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願

います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太） 質疑はないと認めます。
以上で、行政経営課の審査を終わります。

△スマートデジタル戦略室の審査

○委員長（坂口健太） 次は、スマートデジタル戦略室の審査に入ります。

△議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（坂口健太） まず、審査を一時中止してありました議案第34号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○スマートデジタル戦略室長（福山勝広）
それでは、スマートデジタル戦略室の当初予算について説明をさせていただきます。スマートデジタル戦略室につきましては、昨年7月に新設されたことから、今年度の当初予算がございませんので、増減ではなく計上内容の説明をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、歳出から説明いたします。
予算調書112ページをお願いいたします。

上段、マイナンバーカード活用事業費につきましては、今年度雇用しておりました会計年度任用職員の雇用保険料として共済費2万2,000円のみを計上しております。なお、令和5年度については、会計年度任用職員の雇用はありません。

続きまして、下段、スマートデジタル推進事業費についてですけれども、こちらが3,271万4,000円を計上しております。

内訳としまして、先進地視察等の旅費として50万円、委託料として2,964万9,000円を計上しております。委託料につきましては、今年度に引き続きまして実施を予定しておりますDX職員研修委託事業、それとデジタル地域通貨プラットフォーム構築事業、こちらのほうを予定しております。なお、デジタル地域通貨プラットフォームにつきましては、この後、委員会資料を用いて少し詳しく説明させていただきたいと思います。

また、使用料及び賃借料として、253万円を計上しております。内容としましては、今年度導

入いたしました住民情報分析システムの年間使用料、それと新たにホームページなどの文字情報をイラストにA Iが自動変換するグラフィック作成ツールの導入、そちらの使用料というのを考えております。

最後に、負担金として3万5,000円になりますけれども、こちらは職員研修の際の負担金ということで考えているところです。

以上が歳出になります。

なお、歳入予算はございません。

それでは、ここで、デジタル地域通貨プラットフォーム構築事業について御説明させていただきます。

行政管理部の総務文教委員会資料の4ページになります。

デジタル地域通貨プラットフォーム構築事業についてですけれども、まず、事業概要について御説明いたします。

事業概要につきましては、市域内の販売店で利用可能なデジタル地域通貨、仮称「薩摩川内pay」というふうに言っておりますけれども、こちらを運用するプラットフォームを構築する事業になります。このプラットフォームを活用して、現在、紙で運用している商品券事業であったりとか、ポイント事業等をデジタル化して、市域・地域内経済循環の創出であったり、地域課題の解決促進、行政コストの削減を目指すということを目的にしております。

次に、大きな2です。

このプラットフォーム上で運用する事業についてですけれども、令和5年度中に子育て支援課の子育て応援券、市民健康課の産後ケア応援券、観光物産課の旅先納税返礼デジタル商品券の運用を予定しております。

なお、これに関する事業予算、例えば応援券であったり商品券の原資についてですけれども、こちらはそれぞれの関係課で計上しておりますので、スマートデジタル戦略室のほうで予算計上しておりますのは、あくまでも、これらを運用する基盤構築分の予算になっております。

なお、市が実施するこれらの事業について、現在、紙で配付する商品券相当の電子マネーを付与するものでございまして、市民の方がこちらのほうにお金をチャージしたりとか、そういった使い

方をしてもらう仕組みではありません。

また、来年度中実施に向けて調整する予定の事業というのが、一般質問等でも頂きましたけれども、高齢・介護福祉課の介護予防元気度アップ事業を予定しております。

また、これら以外の事業についても、今後、既にポイント事業のようなものを実施しているものであったりとか、新たにこのプラットフォーム上で運用できるような事業の構築などを、関係係局と調整しながら、展開する事業を一つでも増やしていきたいというふうに考えているところです。

大きな3番、今後期待される効果についてですけれども、アプリを使って買物ができるというのは当然ですけれども、その際の購買データであったりとか、そういったものを活用して消費活動の分析を行うことが可能になるというふうに考えています。市のEBPM推進によって、今後の施策への展開であったりとか、利用者属性に応じた情報発信、例えば子育て世帯をターゲットとした育児情報の提供であったりとかというのが、ピンポイントに、きめ細やかに、可能となるのではないかと考えているところです。

最後に、今後のスケジュールについてですけれども、来年度すぐにシステム仕様等を固めまして、システム事業者を決定していきたいというふうに考えています。システム運用開始は9月頃をめどとして、進めていく予定です。

資料の次ページをお願いします。

こちらのほうが、デジタル地域通貨プラットフォームのイメージ図になります。スマートフォン上で利用するアプリになるんですけれども、例えば子育て応援券でしたら、窓口に来られた際に、そのアプリをダウンロードしていただいて、そのアプリを使ってスマートフォンで買物をしていただくというふうなイメージになってまいります。

○委員長（坂口健太）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太）質疑はないと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（坂口健太）次に、所管事務調査を

行います。

まず、当局から説明をお願いします。

○スマートデジタル戦略室長（福山勝広）

それでは、デジタル田園都市国家構想交付金の申請状況について説明させていただきたいと思います。

説明は、当初予算関係の議会資料として出しております資料と、行政管理部の総務文教委員会資料を使って行いたいというふうに考えております。

まず、議会資料のほうを使いまして、デジタル関連施策の全体像について説明させていただきます。

議会資料の「薩摩川内市のスマートシティ構想」こちらを御覧ください。

スマートデジタル戦略室では、市のスマート構想の実現を目指しまして、令和7年4月までに新たな地域デジタル化計画を策定するべく、各分野でのDX（デジタル・トランスフォーメーション）に取り組んでいるところです。赤文字で示しているのが、令和5年度当初予算事業として取組を進めるものになってまいります。

7月にスマートデジタル戦略室を発足いたしまして、それ以降、今年度中の取組ですけれども、特に、一番下段部分のDX推進基盤の整備というところに取り組んでまいりました。

具体的には、マイナンバーカードの普及促進について、2月末時点での有効申請率が78.74%というふうになっております。これは、全国約1,700ぐらい自治体がございますけれども、その自治体の中でも上位に位置しております、159位というふうになっております。

また、庁内の業務効率化であったりとか、デジタル化、EBPMの推進、これは庁内の若手職員で構成するスマートシティ・マイナンバーカードプロジェクトチーム、こちらが中心となって、事務の効率化であったり、デジタル化すべき課題の洗い出しというのを行い、改善策のほうを、今、検討しているところになっております。

さらに、当初予算事業としましては、下段のところの赤文字の部分になりますけれども、会話内容をリアルタイムで文字化するライブ字幕表示システムの導入であったりとか、税の滞納者に対して紙ベースで行っている預貯金照会事務のシステム化であったり、こういったところを進めていき

ます。

スマートデジタル戦略室の予算としては、先ほどちょっと当初予算でもお話をしましたけれども、住民向けの広報をより分かりやすくすることを目的として、ホームページの文字情報をイラスト等を用いて分かりやすくするために、文字情報をイラストに自動変換する画像作成AIシステムの導入というのも今回盛り込んでいるところです。これらの取組を通じまして、職員の事務負担軽減を実現していきたいというふうに考えております。

また、上段ですけれども、各政策分野においての課題解決を考えております。図の上部分のデジタルサービスの実装に取り組んでいくこととします。

この中で、当初予算事業としましては、防災安全分野について道路・河川DX事業、道路の損傷箇所を市民が通報できるアプリの導入を、コミュニティ分野におきましては、従来の地区コミュニティ活性化事業補助金へのDXコースの新設を予定しております。

このほか、今回当初予算事業ではありませんけれども、今後、公共交通であったりとか農林水産業の分野にも取り組んでいくこととしております。

行政手続の分野につきましては、今年度、公金収納のキャッシュレス化に取り組んだところです。令和5年4月1日から、市税であったり使用料というのがスマートフォン決済アプリのほうで支払えるようになります。また、今後「書かない窓口」やオンライン申請などにも取り組みまして、住民サービスの向上を図りたいというふうに考えております。

右下の二つの大きなくくりがございますけれども、こちらが、戦略室が直接実施する事業、鍵となる事業になってまいります。複数の分野にまたがる、ほかの分野への波及効果のあるような事業として、先ほど当初予算で説明しましたデジタル地域通貨プラットフォームであったりとか、医療・介護患者情報連携システムに取り組んでいくこととします。

この医療・介護患者情報連携システムにつきましては、事業名は「地域を支えるマルチ医療DX」というふうにしているんですけれども、この取組については、後ほど、デジタル田園都市国家構想交付金の申請状況を説明後、少し詳しく説明

をさせていただきたいと思います。

それでは、デジタル田園都市国家構想交付金の申請状況について説明いたします。

総務文教委員会資料の6ページをお願いします。

まず、デジタル田園都市国家構想交付金ですが、この交付金につきましては、地方が抱える人口減少や少子高齢化、過疎化、東京への一極集中化等の社会問題をデジタルの力で解決すること、こちらを目的としておりまして、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すものとして策定をされましたデジタル田園都市国家構想を推進するため、デジタルを活用した事業に積極的に取り組む地域、自治体に対して交付される交付金になります。

取り組む内容により種別が分かれておりまして、対象事業については（１）デジタル実装タイプについてを、タイプ別の補助内容につきましては（２）の事業費上限・補助率についてを、御確認を頂きたいと思います。

表にありますとおり、タイプ1からタイプ3、それと通称「タイプX」と言われますマイナンバーカード活用横展開事例創出型というふうに、4タイプに分かれております。この中でも、このタイプXと言われるものは、令和4年度の補正予算限りの種別でございまして、マイナンバーカードの申請率が70%以上を条件としているタイプになります。

大きい2、本市の申請状況ですが、スマートデジタル戦略室から二事業、道路河川課で一事業を申請いたしました。

戦略室分につきましては、先ほど御説明しましたデジタル地域通貨プラットフォーム事業、こちらは2分の1補助のタイプ1で、もう一つは「地域を支えるマルチ医療DX」、こちらは10分の10ほど、100%補助のタイプXでの申請をしたところです。また、道路河川課におきましては「浸水検知センサを用いた浸水状況共有システム」、こちらタイプ1での申請というふうになります。

正式な採択につきましては、4月になりますけれども、先週10日に内示の連絡を頂きました。申請しました3事業全て、採択ということで内示を頂いたところです。この結果を受けまして、予算要求状況にもちょっと記載しておりますけれど

も、「地域を支えるマルチ医療DX」については、6月議会で予算要求をさせていただきたいというふうに考えております。

それでは、その「地域を支えるマルチ医療DX」について詳しく説明いたします。

議会資料のほうに戻っていただきまして、議会資料2ページ目の「地域を支えるマルチ医療DX」のページをお願いいたします。

こちらの事業ですが、川内市医師会からの要望を受けまして、市として今回、先ほどお話ししましたが、国のデジタル田園都市国家構想の中の100%補助、タイプXのほうに申請いたしました。こちらのほう、医師会への補助をしたいというふうに考えているところです。

ちなみに、この100%補助のタイプXにつきましては、単独での申請は、鹿児島県では本市のみとなっております。

こちらの資料は、交付金申請書の一部ですが、中段左側の取組内容を御覧ください。こちらにあります様々な医療の仕組みをパッケージで導入する事業になっておりまして、事業費は約2億1,200万円を予定しております。

システムの中身ですが、内容につきましては、まず、システムの肝となる部分が①の医療・介護患者情報連携システム、「EHR」と言われるものになります。こちらは、このシステムに参加する病院、診療所、介護施設、薬局、そういったところの電子カルテなどで個別管理をしている患者データを、患者の同意を取りながらですね、頂きながら、クラウドサーバー上にデータを統合して一つのデータにします。

一つのカルテになるようなイメージで考えていただければと思います。「1地域1患者1カルテ」というふうなイメージになります。この統合されたデータ、カルテを用いまして、このシステムに参加している医療機関でのデータの閲覧が可能となるシステムになります。

このことによりまして、病院に受診された際に、その受診した病院以外の診断内容であったりとか検査結果等の把握ができることで、よりの確な診療ができるようになるというふうに考えております。また、緊急搬送時などに患者自身が健康状態の説明が困難な場合、こういった場合でも、過去の病歴であったりとか、病院の受診状況等を把握

することができるようになりますので、迅速かつ的確な対応が図れることになってまいります。

さらに、病院入院時のデータの閲覧をすることで、介護施設においては退院後の入居者受入れ体制の整備であったりとか、薬局におきましては、適切な服薬指導に活用できるというふうを考えているところです。

また、このEHRシステムを活用しまして、②の患者健康アプリであったり、③の「オンライン診療×医療Ma a Sサービス」への事業展開というのを考えております。

患者健康アプリでは、EHRシステム上の患者個人のデータの一部をスマートフォンで閲覧できるようになる仕組みになります。また、EHRのデータを基にしたへき地でのオンライン診療に併せて、医療Ma a S車両で現地に outward ことでの遠隔医療の提供というのが可能になるというふうを考えているところです。

○委員長（坂口健太） ただいま当局の説明がありました。これを含めて、これより所管事務全般の質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（溝上一樹） すみません、先ほど質問すればよかったんですけど、デジタル地域通貨アプリについて少しお伺いしたいと思います。

今後のスケジュールが、令和5年9月ということで、運用開始が。特にスタート時には、多少の相談だったり使用方法だだの御相談等あると思うんですが、なかなか電話等では分かっていただけなかったり。そこで、対面でのアドバイスとか、操作方法のアドバイス等、何か窓口を準備する予定はあるんでしょうか。

○スマートデジタル戦略室長（福山勝広） まず、システムを導入するに当たって、今言われたように、電話でのまず対応ができるコールセンターというのを今回の仕様の中に入れようというふうを考えております。まずは電話でお問合せいただくという体制は取ります。

あと、対面での説明というところですけども、こちら全ての部分というのが一度窓口を通るイメージを考えている――旅先納税は、すみません、別になるんですけども、子育て応援券であったり産後ケア事業に関しましては、必ず、どこかで面談といいますか、職員が対応する状況がありますので、その中で、そういったお話を聞かせてい

ただきながら対応していきたいなというふうに考えているところです。

○委員（溝上一樹） そこでちょっと問題になってくるのが、やっぱり甕島の各サービスセンターだったり支所だったり、振興局も本庁と同じような対応が可能なのかというところを考えてしまうんですけど、どうですか。

○スマートデジタル戦略室長（福山勝広） 今後は事業、先ほど言いました事業実施課がごいますので、事業実施課とその辺りのところについては、またきちんと調整をさせていただきながら、そういったサービスの差というか、出ないようにはしていきたいと思います。

○委員長（坂口健太） そのほか御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、スマートデジタル戦略室の審査を終わります。

△選挙管理委員会事務局の審査

○委員長（坂口健太） 次は、選挙管理委員会事務局の審査に入ります。

△議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（坂口健太） まず、審査を一時中止しておりました議案第34号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局長（坂元久徳） 歳出予算の予算調書は249ページになります。

上段の選挙管理委員会費、下段の選挙啓発費については、前年度と同内容の予算計上となっております。

250ページをお開きください。

上段、鹿児島県議会議員選挙費の3,823万1,000円は、令和5年4月9日執行の鹿児島県議会議員選挙の経費で、投票管理者・立会人及び投票事務従事者の報酬、職員の時間外勤務手当、ポスター掲示板設置撤去業務委託費等が主なものでございます。

次に、歳入予算については、予算調書の82ページをお開きください。

在外選挙人名簿登録事務委託金は昨年と同額を計上、鹿児島県議会議員選挙委託金は歳出と同額の3,823万1,000円を計上しております。

○委員長（坂口健太）ただいま当局からの説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太）質疑はないと認めます。ここで、本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（坂口健太）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局から説明をお願いします。

○選挙管理委員会事務局長（坂元久徳）委員会資料の7ページをお開きください。

鹿児島県議会議員選挙（薩摩川内市区）の執行について、説明させていただきます。

1の選挙期日は4月9日日曜日で、告示日が3月31日、同日に立候補届を本庁101会議室で、午前8時半から受付を行います。

2の定数、3の選挙資格については、御覧のとおりとなっております。

4の当日投票所は、市内63か所に投票所を設け、5の期日前投票所は本庁及び各支所等でそれぞれの期間、時間で、投票受付を行います。

6の開票については、即日開票で、御覧の開始時間、場所で行います。

8の当選証書付与式は4月11日の15時30分から本庁601会議室で開催しますので、議員の皆様方の出席をお願いいたします。

○委員長（坂口健太）ただいま当局の説明がありましたが、これを含めて、所管事務全般の質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太）質疑はないと認めます。

以上で、選挙管理委員会事務局の審査を終わります。

△会計課の審査

○委員長（坂口健太）次は、会計課の審査に入ります。

△議案第34号 令和5年度薩摩川内市一

般会計予算

○委員長（坂口健太）まず、審査を一時中止してありました議案第34号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○会計課長（西元哲郎）それでは、まず歳出から御説明いたしますので、予算調書の222ページをお開きください。

上段の会計管理費について、307万2,000円の増額となっております。その主なものは、令和5年4月1日から、市税等について新たに8スマートフォン決済アプリでの納付が可能になったことに伴う取扱手数料の増額でございます。

次に、歳入について御説明いたしますので、予算調書の74ページをお開きください。

歳入については、前年度と同内容の予算計上となっております。主なものは、国民健康保険事業特別会計からの繰入金でございます。

○委員長（坂口健太）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太）質疑はないと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（坂口健太）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太）質疑はないと認めます。

以上で、会計課の審査を終わります。

△公平委員会事務局・監査事務局の審査

○委員長（坂口健太）次は、公平委員会事務局及び監査事務局の審査に入ります。

△議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（坂口健太）まず、審査を一時中止してありました議案第34号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○公平事務局長兼監査事務局長（茶園勝久） それでは、公平委員会事務局の歳出予算につきまして説明申し上げますので、予算調書の251ページをお開きください。

公平委員会費でございますが、運営管理に要する経費として、前年度と同内容の事業費をお願いしております。

次に、監査事務局について説明申し上げますので、予算調書の252ページをお開きください。

監査委員費でございますが、監査活動に要する経費として、前年度と同内容の事業をお願いしております。

なお、双方とも、歳入はございません。

○委員長（坂口健太） ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太） 質疑はないと認めます。
ここで、本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（坂口健太） 次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太） 質疑はないと認めます。
以上で、公平委員会事務局及び監査事務局の審査を終わります。

△議事調査課の審査

○委員長（坂口健太） 次は、議事調査課の審査に入ります。

△議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（坂口健太） まず、審査を一時中止してありました議案第34号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○議事調査課長（川畑 央） まず、歳出について御説明いたします。

予算調書の263ページをお開きください。

議会費ですが、事項は二つございます。

上段の議会活動費につきましては、前年度と比べ899万3,000円の減額となっております。要因の主なもの、議員1名の減と、来年度は隔年開催である原発サミットの不開催の年度に当たることです。

次に、下段の議会管理費につきましては、前年度と比べて260万1,000円の増額となっております。増額の主なものは、傍聴席モニターライヴ字幕表示システムの導入と、タブレット端末の更新です。

次に、歳入については、該当はありません。昨年度まで計上していたタブレット端末使用に係る議員各位の負担分につきましては、議運で御協議いただき、令和4年度10月分から廃止されております。

続きまして、債務負担行為について御説明いたしますので、予算書の14ページをお開きください。

会議録反訳業務委託です。令和5年度から令和6年度まで、527万2,000円の限度額を設定しております。設定理由は会議録の反訳について、業務の平準化を図るためです。

○委員長（坂口健太） ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太） 質疑はないと認めます。

以上で、議案第34号令和5年度薩摩川内市一般会計予算のうち本委員会付託分について質疑が全て終了しましたので、これより、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太） 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△所管事務調査

○委員長（坂口健太） 次に、所管事務調査を

行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太）質疑はないと認めます。

以上で、議事調査課の審査を終わります。

△委員会報告書の取扱い

○委員長（坂口健太）以上で、日程の全てを終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては、委員長に一任いただきたいと思います。ついては、そのように取り扱うことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太）御異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱います。

△閉会中の委員派遣の取扱いについて

○委員長（坂口健太）次に、閉会中の委員派遣について、お諮りします。

ここで、協議会に切り替えます。

～～～～～～～～

午後３時５７分休憩

～～～～～～～～

午後４時　１分開議

～～～～～～～～

○委員長（坂口健太）ここで、本会議に戻します。

それでは、先ほどの協議会において協議いただきましたとおり、現在のところ現地視察は予定しておりませんが、行政視察については、先ほど協議した内容で実施する方向で調整を進めることとし、今後、調査の日程や調査項目の調整等及びその手続を委員長に一任いただきたいと思います。そのように取り扱うことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太）御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

△閉　　会

○委員長（坂口健太）以上で、総務文教委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会総務文教委員会

委員長 坂口 健太